

一般府道 大阪羽曳野線

(都市計画道路 八尾富田林線)

都市計画道路事業

1. 事業概要

1.1 事業概要

本路線は、八尾市から富田林市までを南北に結ぶ主要幹線道路であり、大阪府中部広域防災拠点及び大阪府広域医療搬送拠点への重要なアクセス道路である。整備後は広域緊急交通路として位置づけ、災害発生時に緊急車両等の通行を確保し、防災機能の強化を図るものである。また、並走する府道大阪中央環状線や国道170号などの周辺道路の交通分散化を図り、広域的な交通ネットワークも合わせて強化する。

本事業により、八尾市～藤井寺市間の大和川を跨ぐ橋梁を架ける。



図-1.1.1 位置図 (広域)

事業認可

- ・ 認可期間：平成29年11月22日～令和9年3月31日
- ・ 延長：L = 2.2km
- ・ 幅員：W = 16.7～38.7m
- ・ 事業区間：八尾市老原九丁目～藤井寺市津堂四丁目

事業認可取得後、橋梁については、

- ・ H30年 路線測量委託
道路予備設計委託
土質調査委託
- ・ H31～R1年 橋梁予備設計委託

以上の業務を経て、橋梁位置、形式の検討を行った。

並行して大和川河川事務所との河川条件に関する協議、左岸側施行者である富田林土木事務所との縦断線形に関する協議等を行い、

今年度詳細設計委託に取り掛かっている段階である。



2. 景観形成の基本方針

2.1 景観形成の基本方針

藤井寺市では、以下の4つの景観形成に対する方針がある。

古市古墳群や葛井寺などの地域固有の歴史文化景観を守り、育てる

世界的に文化価値の高い古市古墳群をはじめ、葛井寺や辛國神社、道明寺・道明寺天満宮等の神社仏閣、東高野街道、長尾街道等の旧街道の歴史文化景観を保全し、これら歴史文化遺産と調和した伝統的まちなみを創造・育成します。

藤井寺駅周辺など個性と魅力のある市街地景観や道路景観を創り、育てる

藤井寺駅周辺などにおいて、温かみを感じられる個性と魅力のある駅周辺景観、文化性や歴史性のある住宅地景観の形成とともに、秩序ある沿道景観の誘導など、市街地・道路景観を創造・育成します。

金剛・生駒山系や大和川・石川などうるおいのある水とみどりの自然的景観を守り、活かす

水とみどりの骨格を形成する金剛・生駒山系の山並みの眺望や、大和川、石川などの水辺空間に配慮するなど、水とみどり豊かな自然的景観を保全・活用します。

藤井寺市に愛着がもてる景観づくりに協働で取り組む

市民、事業者及び行政が協働して、藤井寺市に愛着がもてる魅力ある景観の維持・向上に努めるとともに、豊かな歴史文化や自然などを身近に教授できる景観づくりを推進します。

2.2 景観形成の基本方針

八尾市では、以下の3つの景観形成に対する方針がある。

1. 水と緑と共生する景観づくり

大和川の広がりのある河川景観、玉串川・長瀬川の水辺空間などは、市民にとって特に印象深い八尾の原風景のひとつであり、好まれている場所にもなっています。

特に、玉串川の桜並木の景観などは、八尾市を代表する水辺の景観として多くの市民に親しまれています。

また、市内のどこからでもみえる高安山の山並みは、平坦な平野部が多く地勢的なメリハリの欠ける八尾市においては、大きな緑のランドマークとなっており、都市景観の骨格軸を構成しています。

さらに、近年では、ヒートアイランド現象による都市環境の悪化やCO₂増加による地球温暖化、生物多様性の確保など、都市環境に関連して様々な課題に対応することが求められています。市街地の中に残されたまとまった農地などは、こうした都市環境形成に寄与する市街地内の貴重な緑の空間として、憩いとうるおいを与える景観をつくりだしています。

今後、八尾市の原風景ともいえるこれらの水と緑の景観を生かすとともに、良好な環境形成に寄与する水と緑と共生した景観の形成を図ります。

3. 歴史と生活文化を活用した景観づくり

久宝寺寺内町の町並みをはじめ市内各地に点在する旧集落は、八尾の景観の特色となっており、山麓部の古墳群など古代から近世に至る多くの歴史的資源も残されています。

寺内町や旧集落などの歴史的な町並みや庶民的な路地の雰囲気は、なつかしい八尾の原風景のひとつとして市民に親しまれています。

また、東部山麓部の旧集落では緑と集落の町並みとが一体となり、昔ながらの生活感のある風景をつくり出しています。

八尾市内を通る旧街道は、景観そのものはほとんど残っていませんが、昔からの八尾の生活文化を支えた基盤として今も残っています。

今後、こうした残された貴重な歴史的要素を生活文化としてまもりながら、歴史性に配慮した修景などを進めることで、古いものと新しいものが調和するまちづくりをすすめます。

2. 魅力ある都市景観づくり

八尾市の都市景観としては、これまで、久宝寺の町並み保全や河川の親水空間の整備に加えて、近鉄八尾駅や地下鉄八尾南駅前の整備が行われ、市庁舎・ブリズムホールなどで個性的なデザインの建物ができるなど、個別に景観形成の試みは重ねられてきました。さらに近年では、竜華地区における都市拠点整備やJ R八尾駅周辺整備など新しいまちの顔の整備が進んでいます。

戦前の鉄道事業者により整備された低層住宅地では、ゆとりのある敷地と生垣や庭木などによる連続した緑が形成されており、豊かな住宅地景観を形成しています。

その一方で、計画的な整備が行われていない区域では、住工混在等による混然一体となった景観となっています。

幹線道路沿道では、商業施設等が立地し、屋外広告物等による雑然とした沿道景観となっており、うるおいと統一感のある街なみ景観の形成が求められます。

市街地内の公園は、市街地内の貴重な緑の空間であり、今後も市街地内の憩いのスポットとなるような景観として市民と連携しながら維持・向上していくことが求められます。

今後、市の顔となる中心市街地や駅周辺の魅力的な拠点形成や良好な住環境の保全などを通じた市街地の良好な景観形成、特に幹線道路沿道における屋外広告物等の規制誘導による幹線道路の沿道景観確保、公園をはじめとした公共施設による景観向上により、魅力ある都市景観づくりをすすめます。

3. 景観形成の方向性

3.1 景観特性の整理（藤井寺市）

藤井寺市の景観特性として、「歴史的文化的景観」、「市街地景観」、「自然景観」、「生活文化資源」に区分され、それぞれの区分ごとの代表的な景観資源が整理されている。



図-2.1.1 藤井寺市の代表的景観資源 【H28.4 藤井寺市公共施設景観ガイドライン P.7】

橋梁架橋においては、「自然的景観」の河川・ため池として、大和川が代表的な景観資源となる。

項 目		代表的な景観資源
歴史文化景観	古市古墳群等	古市古墳群（仲哀天皇陵古墳、津堂城山古墳等）、国府遺跡
	神社仏閣	葛井寺、辛國神社、道明寺、道明寺天満宮、伴林氏神社、澤田八幡神社、船橋地藏
	旧街道等	東高野街道、長尾街道 葛井寺周辺の歴史的まちなみ、 道明寺天満宮から石川河川公園周辺のまちなみ
市街地景観	住宅地	旧集落地 花苑都市・藤井寺経営地（戦前の住宅地） 閑静な戸建て住宅地等（戦後の住宅地等）
	商業地	駅周辺商業地、商店街
	道路・交通	鉄道駅、西名阪自動車道藤井寺インターチェンジ周辺、 幹線道路沿道
	公共施設	都市公園等 市役所、市立図書館、アイセルシュラホール、市民総合体育館、大井水みらいセンター（桜並木等）
自然的景観	眺望	金剛・生駒山系、古市古墳群
	河川	<u>大和川</u> 、石川、落堀川、大水川等の河川
	農地	市街化調整区域内の農地
生活文化資源	伝統行事	梅まつり・初天神うそかえ祭（道明寺天満宮）、 千日まいり（葛井寺）

表-2.1.1 藤井寺市の代表的景観資源 【H28.4 藤井寺市公共施設景観ガイドライン P.6】

3.2 景観形成の方向性の整理（藤井寺市）

藤井寺市における景観形成を進めるにあたり、前項の景観特性を踏まえると、本橋梁架橋位置においては、「**軸的景観**」の河川軸（河川景観）の内容に沿った**方向性**とする必要がある。



図-2.2.1 藤井寺市の景観構造【H28.4 藤井寺市公共施設景観ガイドライン P.10】

軸的景観	歴史軸	古市古墳群回廊景観	・古市古墳群の緩衝地帯が連続する文化性の高い回廊景観を形成するとともに、回遊路の確保に努めます。
		歴史街道景観	・旧街道の線形や空間量が重要な歴史景観を形成していることから、道筋の保全とともに沿道まちなみの修景化等に努めます。
	山並み軸 (山並み・緑地景観)		・周辺地域を含め、みどりの骨格を形成する金剛・生駒山系の山並みの眺望に配慮し、これらと調和した市街地景観の形成を促進します。
	河川軸 (河川景観)		・親水性あふれる水辺空間の確保を促進するとともに、親しみのある水辺環境の維持・向上を図るため、地域住民等と協力しつつ、散策道の維持・管理の充実や河川美化に取り組めます。
道路軸	道路景観		・沿道のまちなみと調和した道路付帯施設のデザイン化や道路標識の集約化等を促進するとともに、沿道建築物の形態・意匠や屋外広告物等の規制・誘導に努め、みどり豊かでゆとりある道路景観の形成を促進します。
	シンボルロード景観		・藤井寺駅周辺のシンボリックな道路や伝統的なまちなみを保全する区域等では、無電柱化を推進するなど快適な景観の形成に努めます。

表-2.2.1 景観要素別の景観形成の基本的方向【H28.4 藤井寺市公共施設景観ガイドライン P.9】

3.3 景観特性の整理（八尾市）

八尾市の景観を構成する要素（景観の構造）として、大きく「都市的景観」、「歴史的景観」、「河川、幹線道路等の軸」、「山地、田園等の軸」の4つに分類されている。

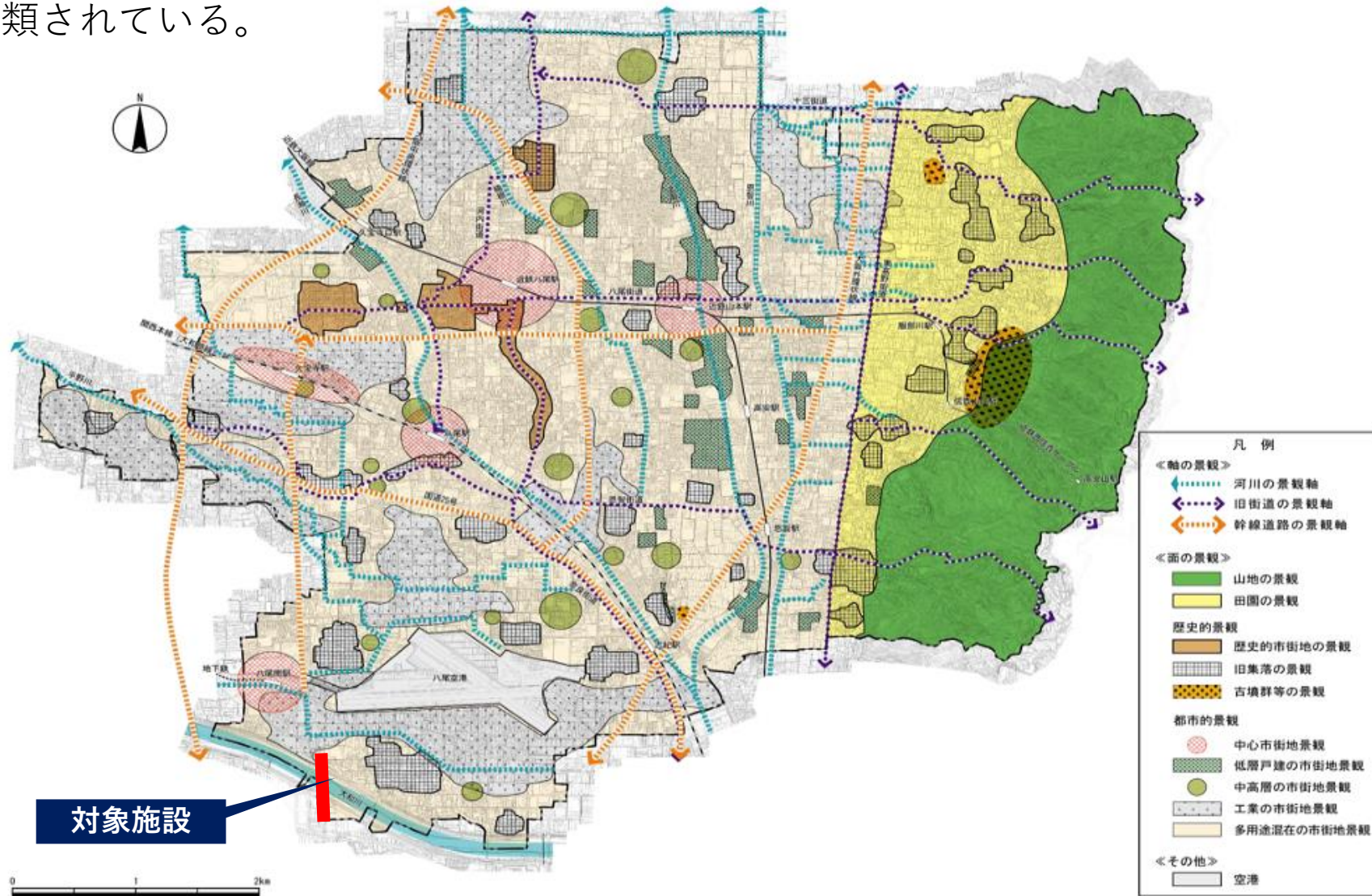


図2.3.3 八尾市の景観の構造 【H29.12 八尾市景観形成基本計画 P.21】

中心市街地景観

- 近鉄八尾駅周辺では、工場跡地にアリオ八尾(大規模商業施設)ができ、にぎわいのある景観となっている
- 一部看板の掲出等により雑然とした印象を与える
- 竜華地区では堂々とした街路景観の素地が形成されているものの、再開発地区の内外でややアンバランスな印象を受ける



アリオ八尾

工業の市街地景観

- 中規模工場の集積地では、一部粗雑な部分もあるが、活力を感じるまとまった景観となっている
- 町工場等が多い地帯では、ものづくりを身近に感じさせる独特の景観となっている



若林町付近

低層住宅の市街地景観

- 生垣や庭木が連続し、落ち着いた町並みとなっている
- 自主協定などの取り組みにより、良好な住宅地景観が保たれている
- 一部に幅員の狭い道路が見られ、安全性に不安を感じさせる



西山本町

多用途混在の市街地景観

- 住宅を中心として、商業施設や工業施設、農地等が渾然一体となった市街地景観となっている
- 看板の掲出による雑然とした印象や運輸車両の往来による落ち着きに欠ける景観となる



府道5号

中高層住宅の市街地景観

- 敷地が一体的にデザインされ、オープンスペースや色彩等の面でまとまりが感じられる
- 道路と住棟が近い部分では、道路への圧迫感が感じられる
- 駐車場(機械式を含む)の配置によっては無機質な景観となる



緑ヶ丘付近

田園の景観

- 東部および東南部にまとまって残る農地は、四季を感じさせる広々とした景観となっている



刑部付近

図2.3.1 八尾市の景観の構造 【H29.12 八尾市景観形成基本計画 P.22】

歴史的市街地の景観

- 昔ながらの町割りや町並みを今に伝える景観となっており、歴史資源も多く残されている
- 歴史を感じさせる街路の先に高層建築物が見え、アンバランスな景観となって現れている場所もある



久宝寺寺内町

歴史的集落の景観

- 街路は狭いながら、鐘楼等の歴史を感じさせる資源が点在し、生活感を色濃く残す景観となっている（平地部の集落）
- 坂道が曲がりくねり分岐しながら集落を形成し、連続する石垣が特徴的である（山麓部の集落）



恩智

古墳群の景観

- 心合寺山古墳は美しく整備され、周囲の緑豊かな農村風景とあいまって、古代の風景を偲ばせる景観となっている
- 山地や市街地への眺望点ともなっている



心合寺山古墳

山地の景観

山地の景観

- 市街地からの眺望を縁取る緑の屏風のように目に映り、一方で険しい山容もうかがえ、存在感がある景観要素となっている
- 市街地を東西に走る道路から見るヴィスタの景観では、アイストップとして映りこむ重要な背景の要素となっている



心合寺山古墳から望む



大和川から望む

河川、幹線道路等の軸

河川の景観軸

- 大和川は潤いのある水辺が続く見通しの良い景観となっている
- 玉串川は、護岸の修景や桜並木など周辺住宅地と調和した景観となっている
- 河川・水路が多く流れ八尾市の特徴のひとつとなっているが、一部コンクリートが露出する箇所では、無機質な景観となる



大和川



玉串川

幹線道路の景観軸

- 商業系用途が中心となっている沿道部分は賑わいの景観が演出されている
- 街路樹や敷地内の緑が乏しく、殺伐とした雰囲気がある
- 一部資材置き場や工業系用途等の土地利用が見られ、粗雑な景観となっている箇所もある



外環状線

3.4 景観形成の方向性の整理（八尾市）

八尾市における景観形成を進めるにあたり、「八尾市都市景観形成基本計画」では、6つの特徴的な景観ゾーンが示されている。

本橋梁架橋位置においては、そのうち、「眺望景観ゾーン（高安山系、大和川沿川地区）」の内容に沿った方向性とする必要がある。

【八尾市の特徴的な景観ゾーン】

○水と緑の住宅地景観ゾーン（玉串川、長瀬川沿川地区）

○眺望景観ゾーン（高安山系、大和川沿川地区）

高安山系は市街地の背景として人々に四季を感じさせるとともに、山上からは八尾市域を含む大阪平野と大阪湾を見渡すことができ、豊かな眺望を生んでいます。

大和川は広大なオープンスペースとして機能し、河川敷では水と緑が調和した空間が形成され、市民生活にうるおいと安らぎをもたらしています。また、その堤防からは広がりのある眺望を得ることができます。

今後はこれら市街地の背景となる重要な景観資源と、市街地への眺望に配慮した景観を形成していく必要があります。

○幹線道路沿道景観ゾーン（大阪外環状線沿道地区）

○新市街地景観ゾーン（竜華地区）

○山麓集落景観ゾーン（恩地地区をはじめとした山麓集落地区）

○歴史的市街地景観ゾーン（久宝寺寺内町、JR八尾駅南側～植松地区）

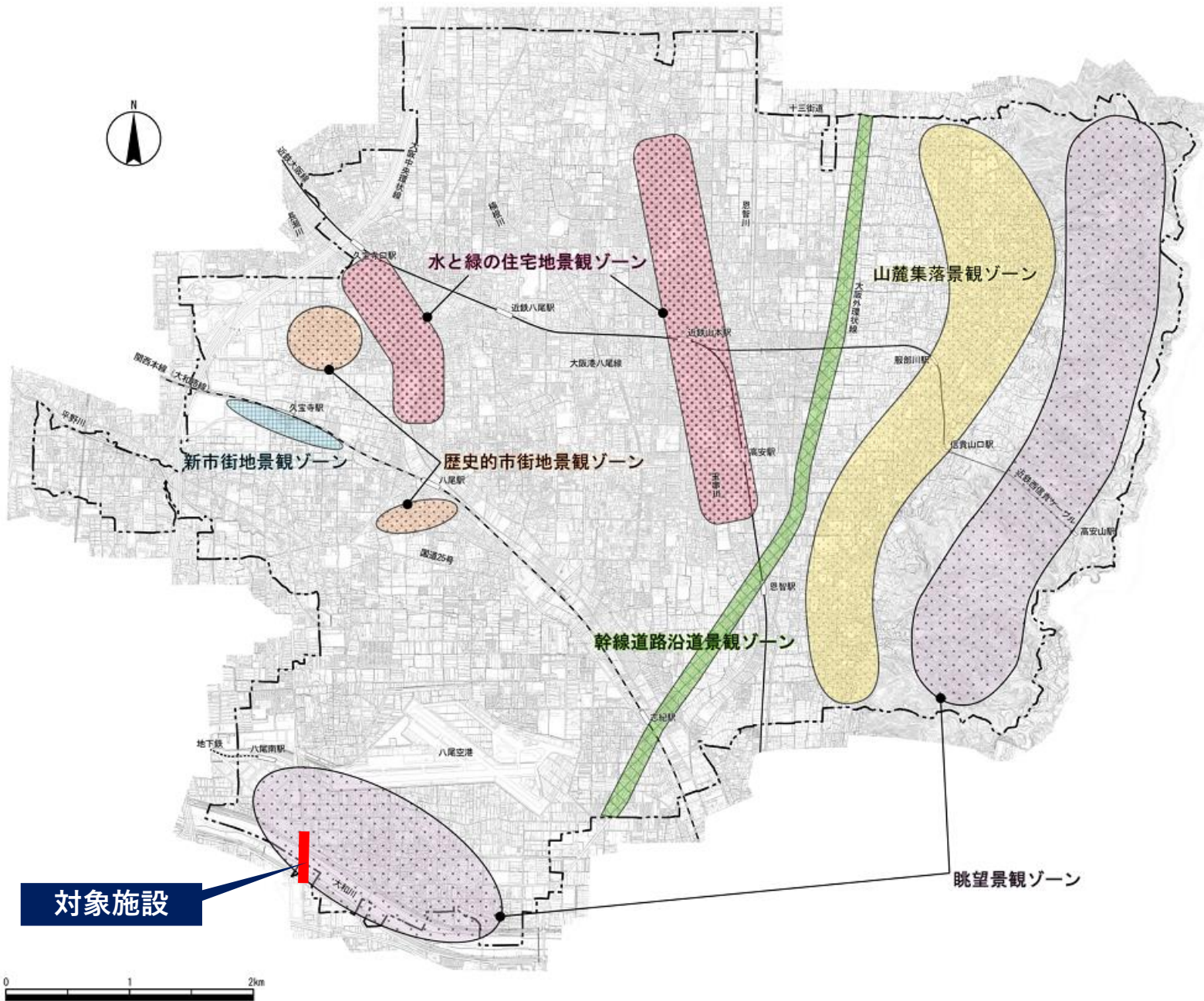
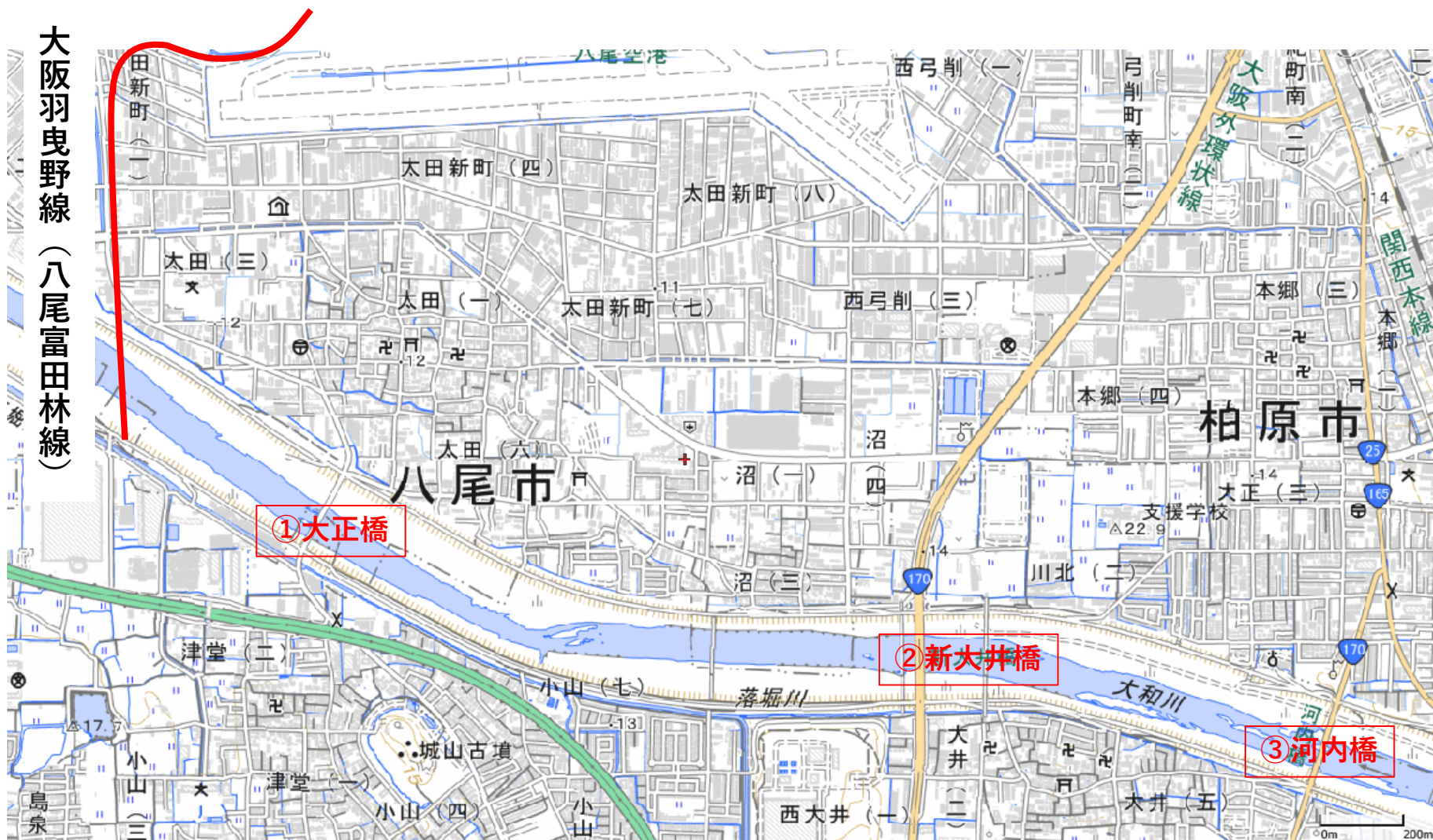


図2.4.1 八尾市の景観の構造 【H29.12 八尾市景観形成基本計画 P.25】

大和川に架かる他の橋梁状況

大阪羽曳野線
(八尾富田林線)



大和川において、本橋梁架橋予定位置より上流側に架かる橋梁の状況を見ると、一般的な橋梁景観を有しており、特段の景観配慮がなされている状況でないことが確認された。

橋面状況	桁側面状況
<p>①大正橋（府道2号線：旧大阪中央環状線）</p> 	 <p>藤井寺市側から</p>
<p>②新大井橋（国道170号線：大阪外環状線）</p> 	 <p>八尾市側から</p>  <p>藤井寺市側から</p>
<p>③河内橋（旧国道170号線）</p> 	 <p>藤井寺市側から（対岸は柏原市）</p>

4. 景観形成の基本方針

4.1 藤井寺市における景観形成の基本方針

藤井寺市の景観形成の基本方針として、以下に示す8項目が示されている。

基本方針 1 古墳群周辺の景観形成に配慮

古市古墳群は、本市のみならず、わが国にとって重要な地域資源であり、古墳等の歴史遺産にふさわしいまちなみを形成するため、景観地区や高度地区の指定も行っています。

古墳のあるまちにふさわしい良好な景観を形成するため、古墳との関係性（特に、古墳周辺地区、古墳近傍地区）に配慮しながら、古墳群と調和のとれた景観形成に配慮します。

落ち着いた色彩、歴史を感じる形態・意匠・素材・色彩、古墳群への眺望、夜間の演出 等

基本方針 2 地域の景観特性との調和に配慮

古市古墳群に代表される歴史文化的景観だけでなく、自然的景観、市街地景観など、本市の景観は多様性に満ちています。

安全性や利用しやすさなど、公共施設が有すべき機能を果たしつつ、それぞれの景観特性や場所性に配慮します。

住宅地、駅前商業地、沿道、自然、落ち着いた静けさ、賑わい、楽しさ 等

基本方針 3 景観の連続性や地域の一体性を確保

公共施設には、規模が大きくなる、長大になるものが多く、公共施設が地域や景観を分断する要素となる可能性があります。

公共施設どうしのつながりも意識しながら、景観の連続性や地域の一体性が創出されるよう配慮します。

形態・意匠の連続性、色彩の連続性、素材の連続性、高さの連続性、緑の連続性 等

基本方針 4 回遊の創出、視点場としての活用

公共施設は、単に機能として利用するだけのものではなく、景観資源と密接な位置関係にあることを活かすことが重要です。

市民や来訪者の回遊を生み出すとともに、良好な景観や眺望を楽しむ視点場として、また、人々が集まり、交流や賑わいが生まれるような空間を確保するよう配慮します。

回遊路の設定、視点場の整備、ポケットスペースの確保、オープンスペースの利用 等

基本方針 5 もてなしの演出

公共施設には、市民の暮らしを安全・快適・豊かにする、都市活動を円滑にするなど、多面的な機能があり、誰でも・いつでも利用できることが不可欠です。

誰もが利用しやすい設計・デザインとするとともに、心地よく利用することができるよう配慮します。

安心・安全、ユニバーサルデザイン、緑化・彩り、開放感 等

基本方針 6 地域のランドマーク

公共施設は、一度整備されると長期間にわたってそこに存在するものであることから、奇をてらったデザインにならないようにする必要があります。

景観特性や場所性に配慮しつつ、良好な景観形成の先導役にふさわしい質の高いデザインとし、地域における景観のランドマークとして市民に認識され、誇りや愛着を持たれるデザインとなるよう配慮します。

周辺景観との調和、景観的シンボル、親しみや愛着の持てるデザイン 等

基本方針 7 環境負荷への配慮

私たちの暮らしや都市活動が地球環境に与える影響は大きく、温暖化や異常気象、生態系の破壊などが地球規模で深刻さを増しています。

公共施設を整備する際だけでなく、公共施設を利用した生活や都市活動においても、環境負荷を軽減するよう配慮します。

省資源、省エネルギー、自然環境や生態系の保全 等

基本方針 8 経済性や維持管理への配慮

行財政の悪化が懸念されていることから、公共施設の整備には必要以上にコストがかからないよう配慮します。ただし、古市古墳周辺においては、通常よりもコストがかかっても、古墳群の雰囲気との調和に配慮します。

また、公共施設は長期間にわたって使用されることから、破損や退色、機能劣化等は避けられない状況にあります。

時間経過とともに味わいが出るような素材・材料を用いる、使用期間中の適切な維持補修が行われるようにする、さらには将来的な解体・廃棄も視野に入れるなど、ライフサイクル全体でのマネジメントに配慮します。

高度・過剰すぎないデザイン、長期間の使用に耐え得る素材、維持管理しやすい素材や樹種 等
古市古墳群周辺（古墳近傍地区、古墳周辺地区）では、古墳群と調和する景観形成を重視

【H28.4 藤井寺市公共施設景観ガイドライン P.12,13】

本橋梁においては、「基本方針 1、4」以外の内容が該当するものと判断し、各々の基本方針に対する配慮事項を示す。

〈基本方針 2〉 地域の景観特性との調和に配慮

自然的景観の景観資源である **大和川と橋梁の調和に配慮**

〈基本方針 3〉 景観の連続性や地域の一体性を確保

大和川に架かる長大橋梁として、**上下流橋梁との調和、桁色や桁断面の連続性等に配慮**

〈基本方針 5〉 もてなしの演出

橋梁機能として、安心、安全、ユニバーサルデザイン等、**利用しやすい構造とすることに配慮**

〈基本方針 6〉 地域のランドマーク

大和川に架かる長大橋梁として、上下流橋梁との調和、**奇抜なデザインや色彩を避けた周辺景観になじむ意匠に配慮**

〈基本方針 7〉 環境負荷への配慮

橋梁整備に必要な材料等が、**自然環境や生態系に影響を及ぼさないよう、環境負荷の低減に配慮**

〈基本方針 8〉 経済性や維持管理への配慮

橋梁の将来的な維持管理に対し、**ライフサイクルコストを考慮した経済性の軽減や維持管理しやすい構造とすることに配慮**

4.2 八尾市における公共施設の景観形成指針

八尾市の公共施設の景観形成の指針として、以下の10項目が示されている。

①地域特性への配慮

地域の景観は、地形や河川、山並みなどの自然環境や、歴史や文化、市街地形成の経緯などが反映された地域特性を有するものであるため、それぞれの景観特性を把握し、配慮するとともに、地域特性に応じた景観を形成していく必要があります。

自然環境や歴史・文化といった顕著な地域特性がある場合はもちろんのこと、一般的市街地においても、例えば、駅前やその周辺等においてにぎわい創出に配慮する、あるいは住宅地において落ち着きやうるおいのある生活景観の創出に配慮するなどの取り組みが求められます。

②良好な周辺景観との調和及び連続性への配慮

地域景観に影響力のある公共施設が周辺の良好な景観を損なうことのないように、公共施設は周辺のまちなみとの調和や連続性に配慮することが必要です。

③重点地区・路線・水路等における積極的・先導的な景観形成の取り組み

八尾市都市景観形成基本計画や八尾市景観計画等において、景観形成上、特に重要な地区・路線・水路等が定められている場合、これらは八尾市の特徴的な景観を形づくる重要な要素であることから、特段の配慮が求められます。

重要と指定された当該施設はもちろんのこと、当該地区内やその周辺で実施される公共事業についても、地区・路線・水路等の有する景観上の価値を計画段階から十分に把握し、景観上の価値を高める（少なくとも損なわない）あるいは景観資源・要素との調和や連続性を創出するような景観形成を図ることが必要です。

④緑化の推進や自然素材の活用

うるおいや安らぎのある景観形成を図る上で、公園・緑地・道路の街路樹や公共建築物の緑地などの公共空間の緑は、快適な生活環境に欠かすことができないものです。また、「緑」の将来の総合的なあり方を定めた「みどりの基本計画」においても、緑の果たす重要な役割を示しています。そのため、季節感や地域特性を感じさせる植栽を施すなど工夫するとともに、周辺の緑とのつながりにも配慮するなどが必要です。また、耐久性や維持管理等の観点も考慮しつつ、できるだけ木材や石材などの自然素材や自然景観に配慮した資材を活用することも必要です。

⑤ユニバーサルデザインへの配慮

公共施設は、様々な人々が長い期間に渡って利用する施設であるため、安全で安心な施設や設備であることは当然として、誰もが利用しやすく、美しさも考慮したユニバーサルデザインに配慮することが必要です。

⑥景観がもたらす様々な効果を踏まえた景観形成

景観を美しく見せることは、癒しや安らぎ、ホスピタリティの向上など、景観そのものの向上だけではなく、様々な効果をもたらします。そのため、このような景観がもたらす様々な効果を考慮し、周辺環境も含めて望ましい景観のあり方を意識しながら、良好な景観を形成していくことが必要です。

⑦維持管理や時間経過による変化を考慮

公共施設は基本的に長期間利用するものです。管理しにくいものや、維持費に過分の費用のかかるもの、補修に過分の費用や期間を要するものを選定すると、維持管理面で支障をきたし、ひいては景観形成に悪影響を及ぼします。そのため、使用する材料の耐用年数や維持管理のしやすさを考慮し、整備費や維持管理コストを低減するとともに、長く親しまれ使い込まれるように配慮することが必要です。

また、時間の経過とともに、素材の持ち味や深みが増すなど景観の価値が向上する効果もあることも考慮する必要があります。

⑧早い段階からの検討

どのような景観にするかは、実施設計の段階で検討することはもちろんのこと、企画や計画の段階など、早い段階から意識して検討することが必要です。

⑨部局間連携による一体的な空間への配慮

統一感のあるまちなみを創出するため、公共施設は各施設を単体で考えるのではなく、部局間連携を図り、一体的な空間として使いやすく美しい、良好な景観を形成していくことが必要です。

⑩景観意識の醸成及び継承

景観の向上に持続的に取り組んでいくためには、職員一人ひとりの意識が重要となります。そこで、日頃から職員意識の向上及び知識や技術の継承を図ることが必要です。また、事業担当部局が中心となって当該施設の景観形成に向けて検討するなかで、景観担当課と十分に協議することや、必要に応じて専門家の意見を活用するなどの取り組みも有効であることから、これらの取り組みを進めます。

本橋梁においては、「指針6、8、9」以外の内容が該当するものと判断し、各々の基本方針に対する配慮事項を示す。

〈指針1〉 地域特性への配慮

自然的景観の景観資源である**大和川と橋梁の調和に配慮**

〈指針2〉 良好な周辺景観との調和及び連続性への配慮

大和川に架かる長大橋梁として、**上下流橋梁との調和、桁色や桁断面の連続性等に配慮**

〈指針3〉 重点地区・路線・水路等における積極的・先導的な景観形成の取り組み

指針1と同様、**大和川と橋梁の調和に配慮**

〈指針4〉 緑化の推進や自然素材の活用

自然的景観の景観資源である**大和川の緑との調和に配慮**

〈指針5〉 ユニバーサルデザインへの配慮

橋梁機能として、安心、安全、ユニバーサルデザイン等、**利用しやすい構造とすることに配慮**

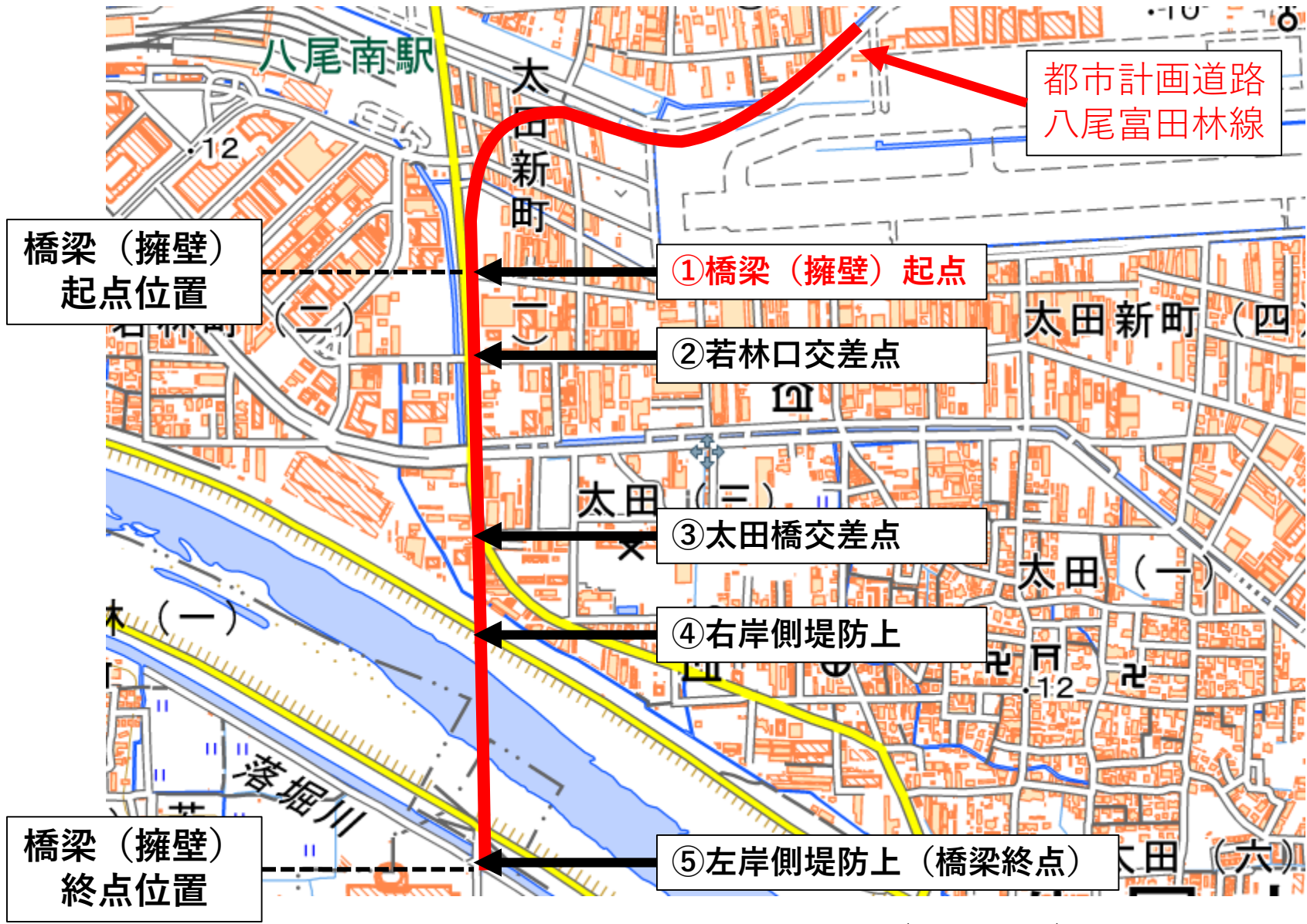
〈指針7〉 維持管理や時間経過による変化を考慮

橋梁の将来的な維持管理に対し、**ライフサイクルコストを考慮した経済性の軽減や維持管理しやすい構造とすることに配慮**

〈指針10〉 景観意識の醸成及び継承

景観担当課との十分な協議や、**専門家の意見を聞き、検討する等の取り組みに配慮**

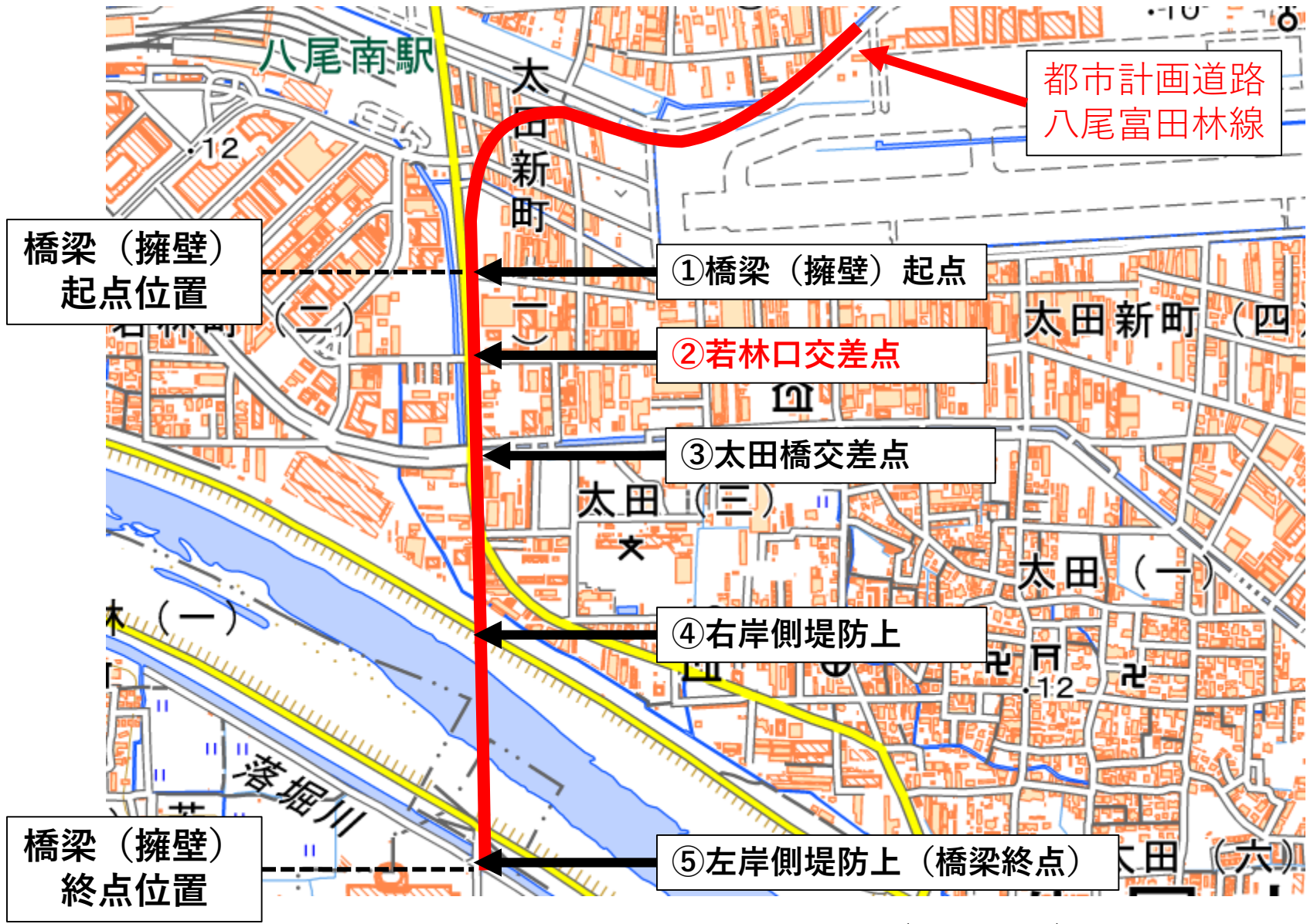
5. 現地動画



地理院地図 (国土地理院) を加工して作成

動画 (①橋梁 (擁壁) 起点)

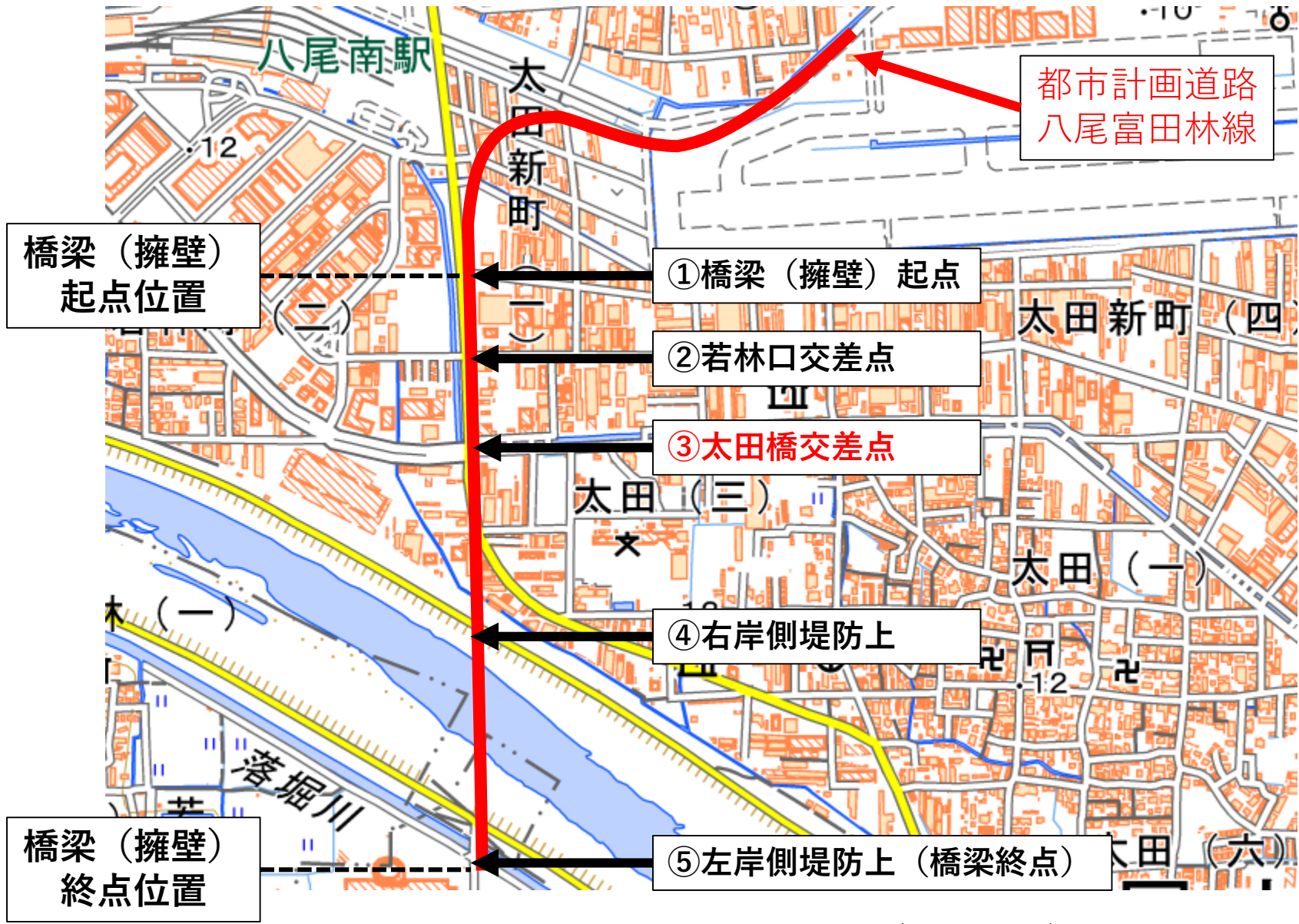




地理院地図 (国土地理院) を加工して作成

動画 (②若林口交差点)

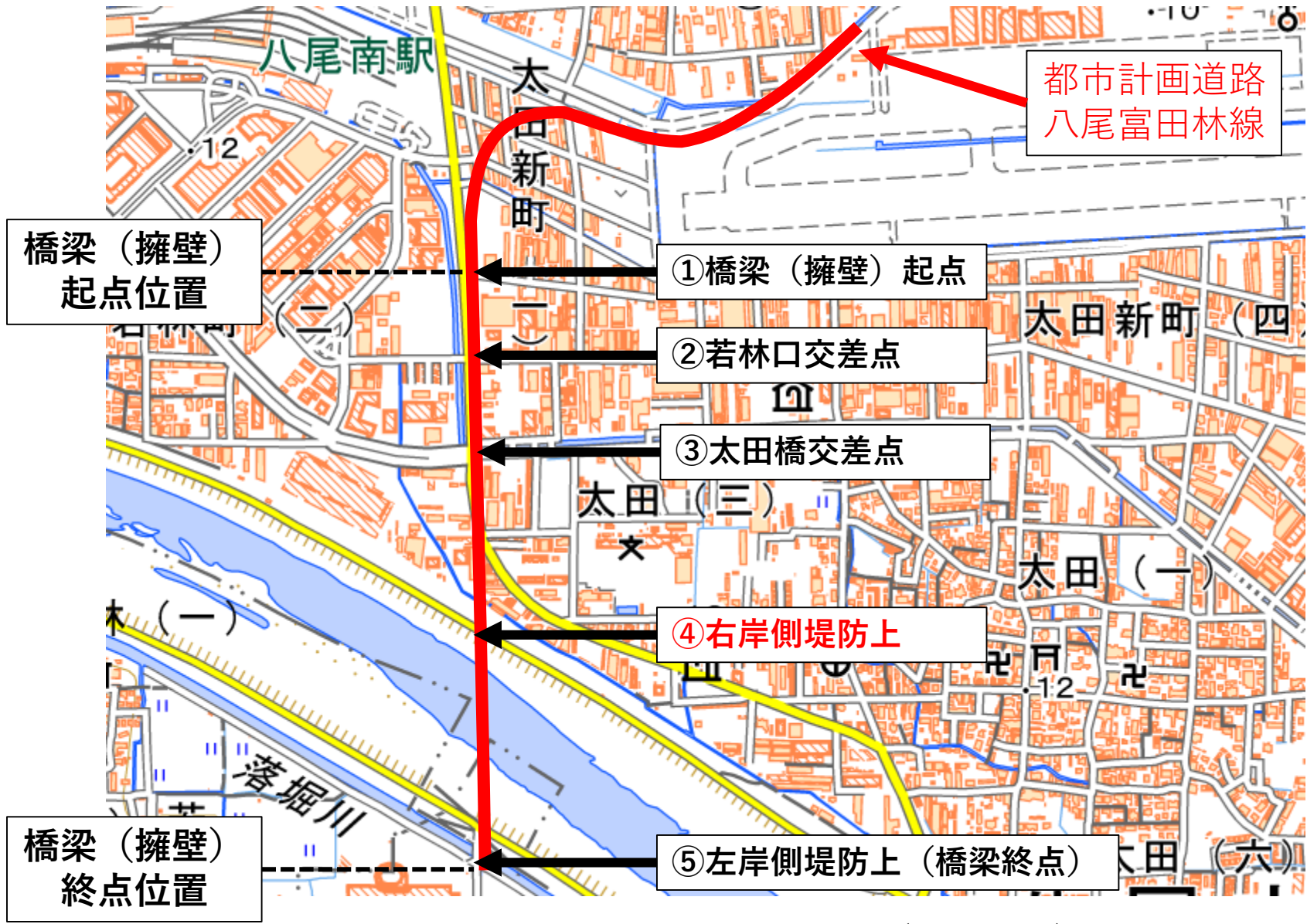




地理院地図 (国土地理院) を加工して作成

動画 (③太田橋交差点)

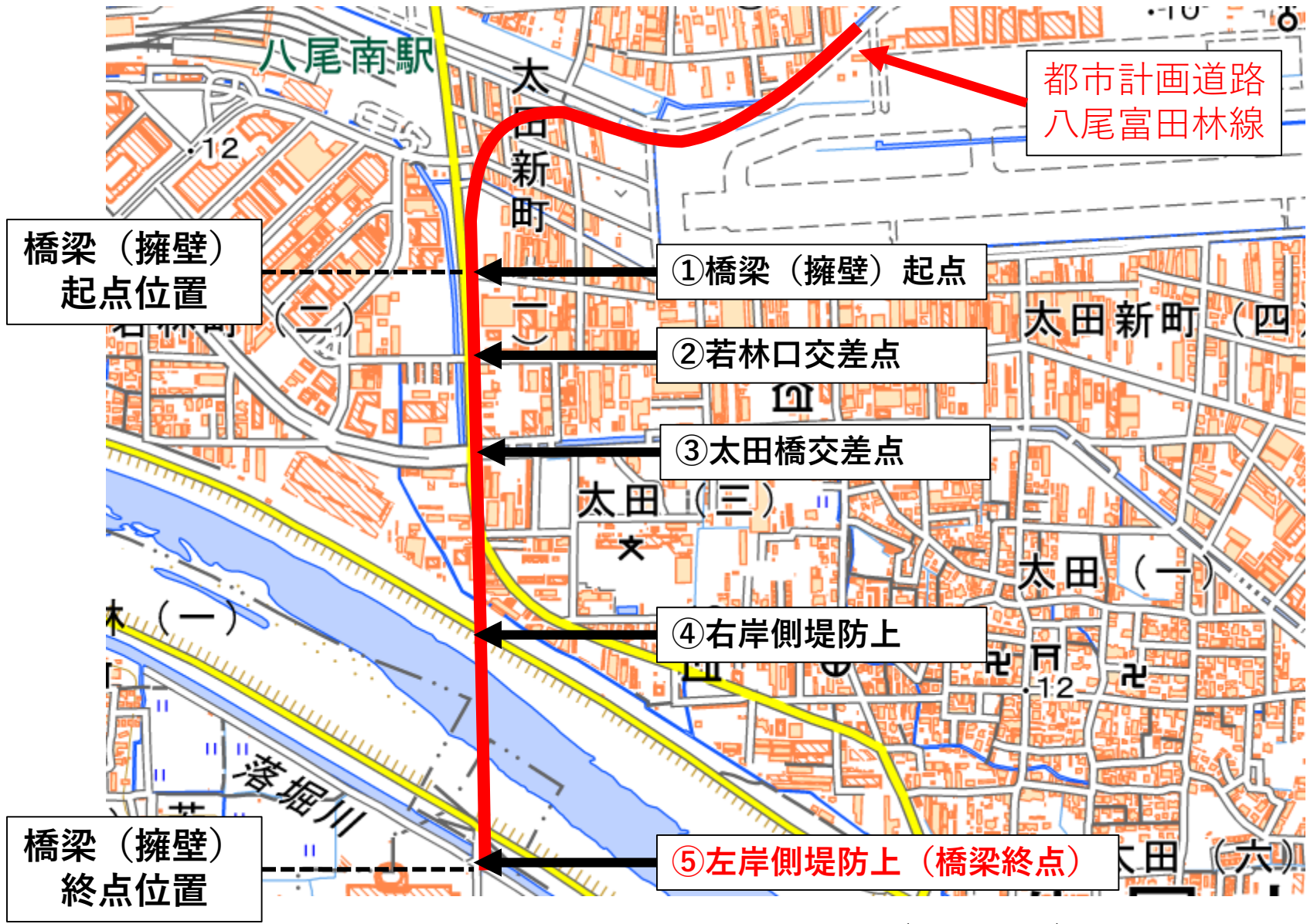




地理院地図 (国土地理院) を加工して作成

動画 (④右岸側堤防上)



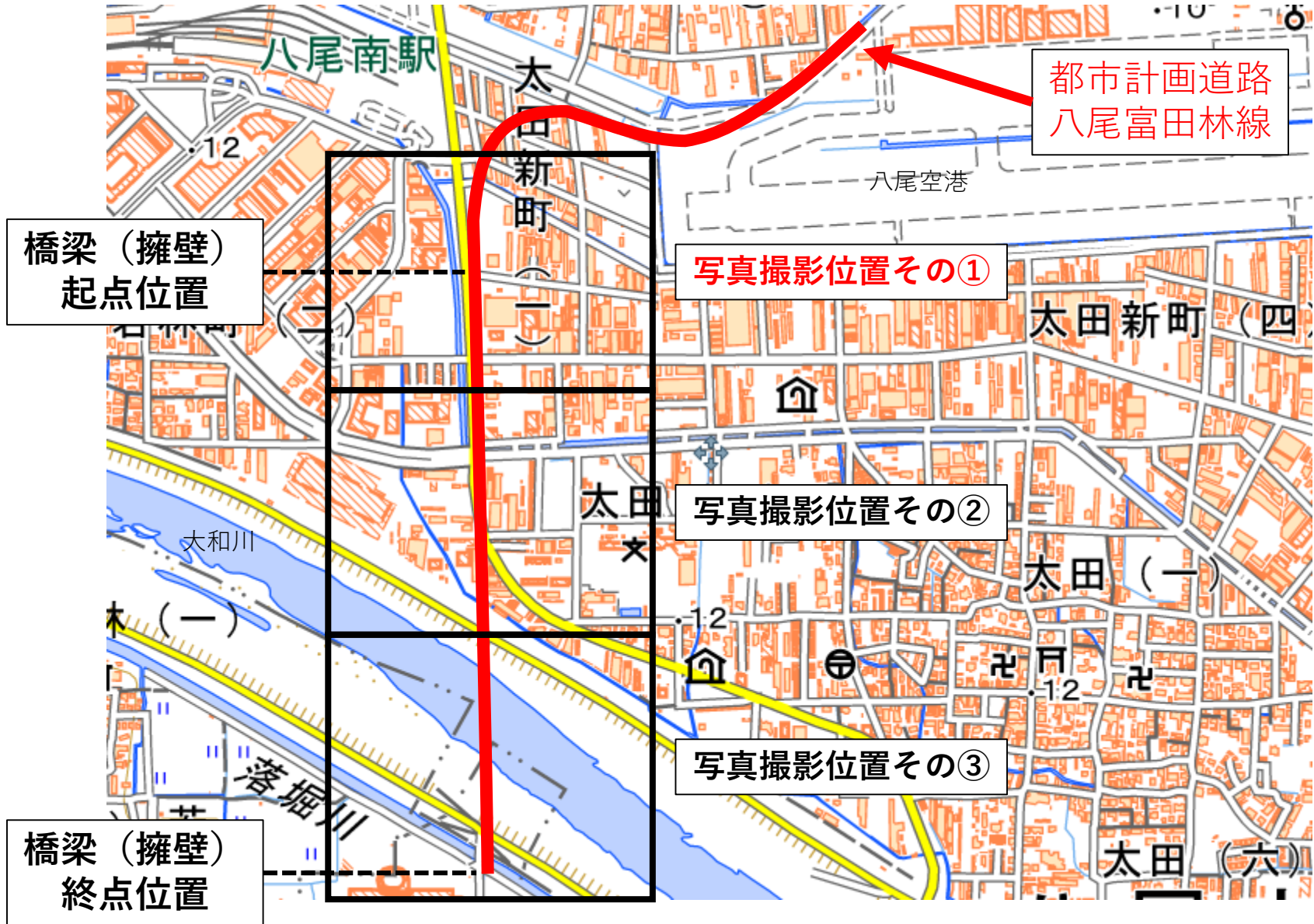


地理院地図（国土地理院）を加工して作成

動画 (⑤左岸側堤防上 (橋梁終点))

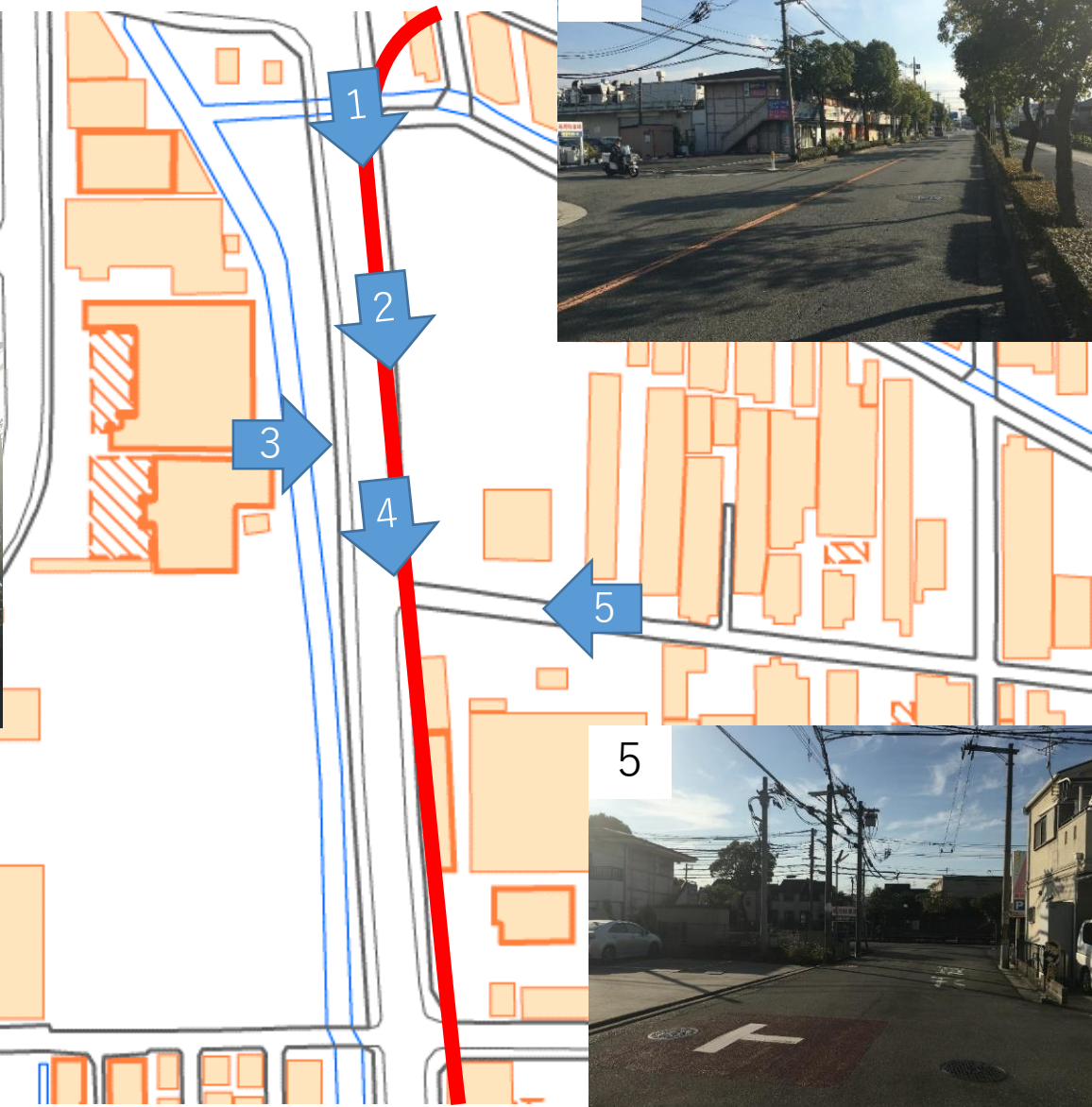


6. 現地写真

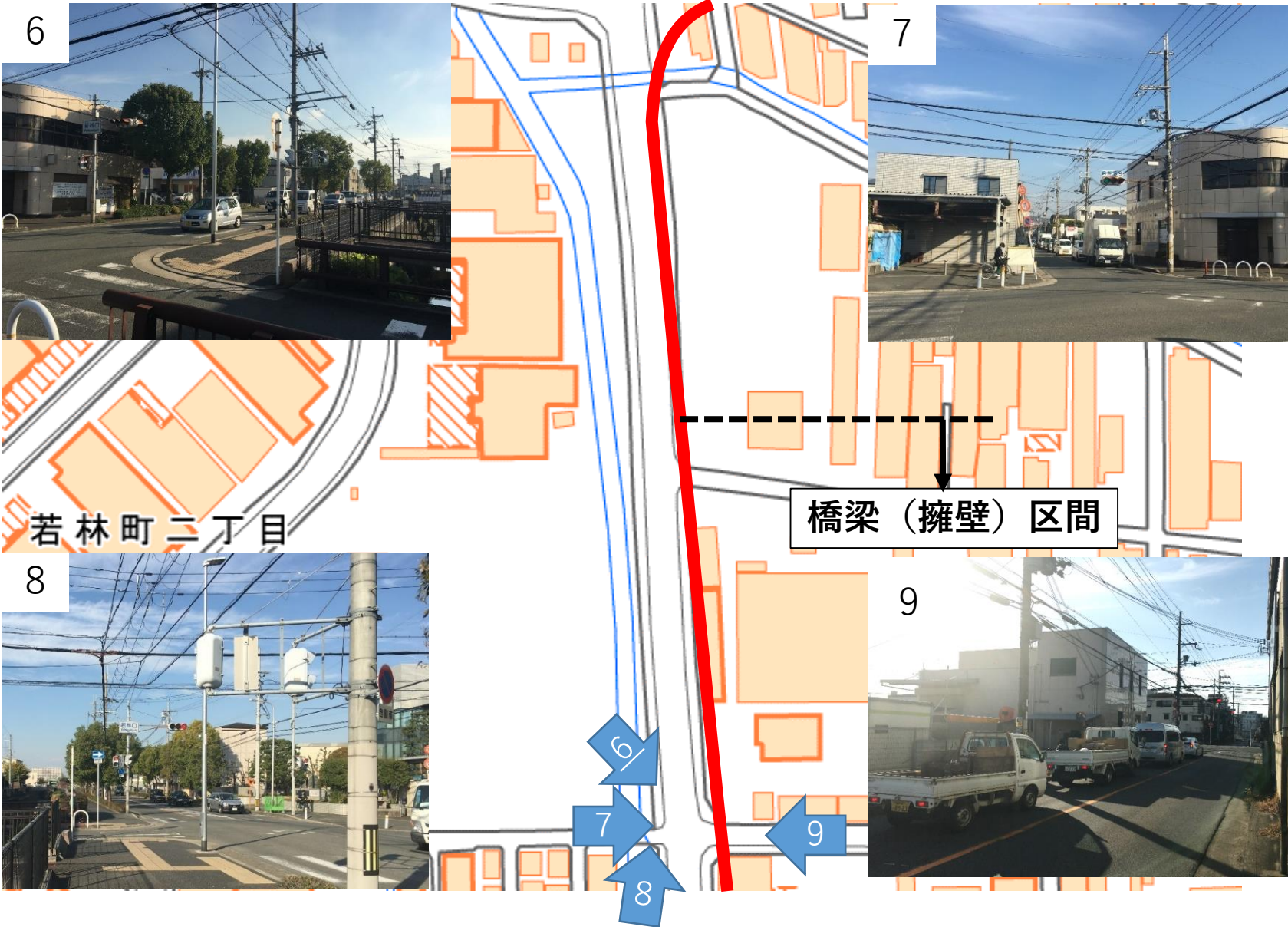


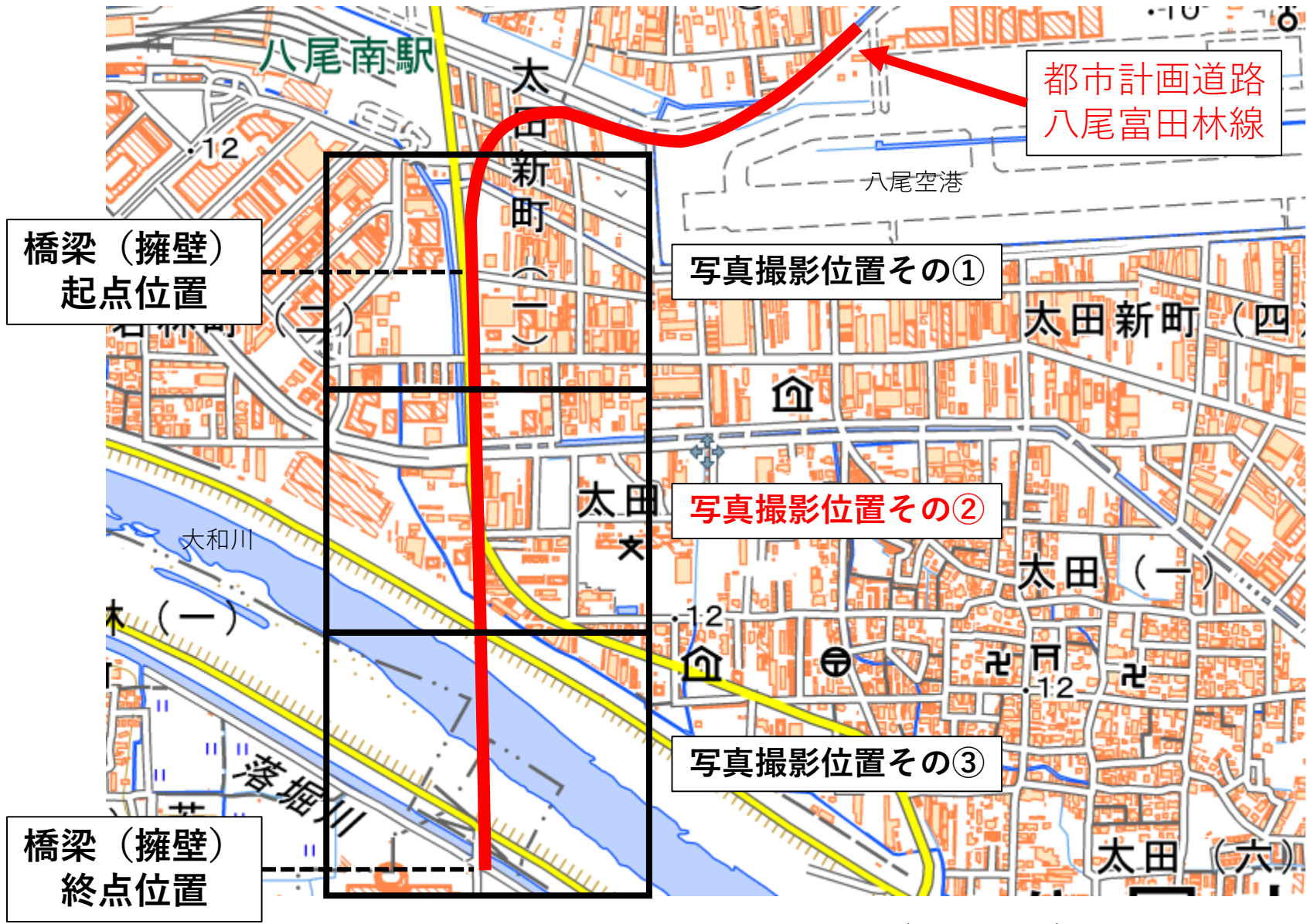
地理院地図（国土地理院）を加工して作成

写真撮影位置その①



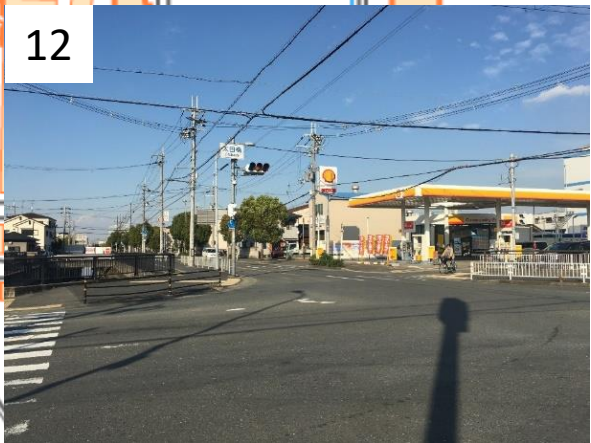
写真撮影位置その①





地理院地図 (国土地理院) を加工して作成

写真撮影位置その②



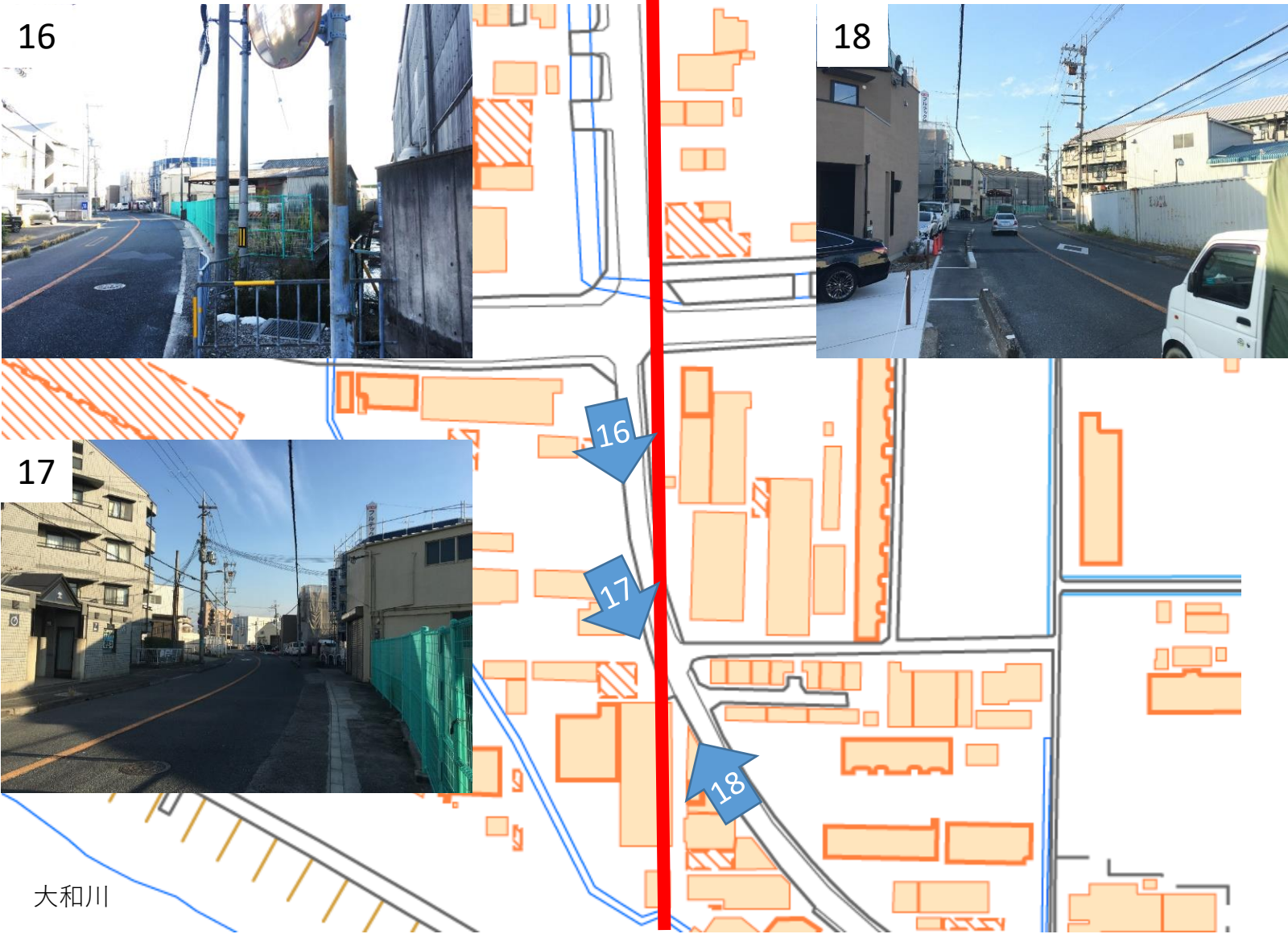
大和川

写真撮影位置その②



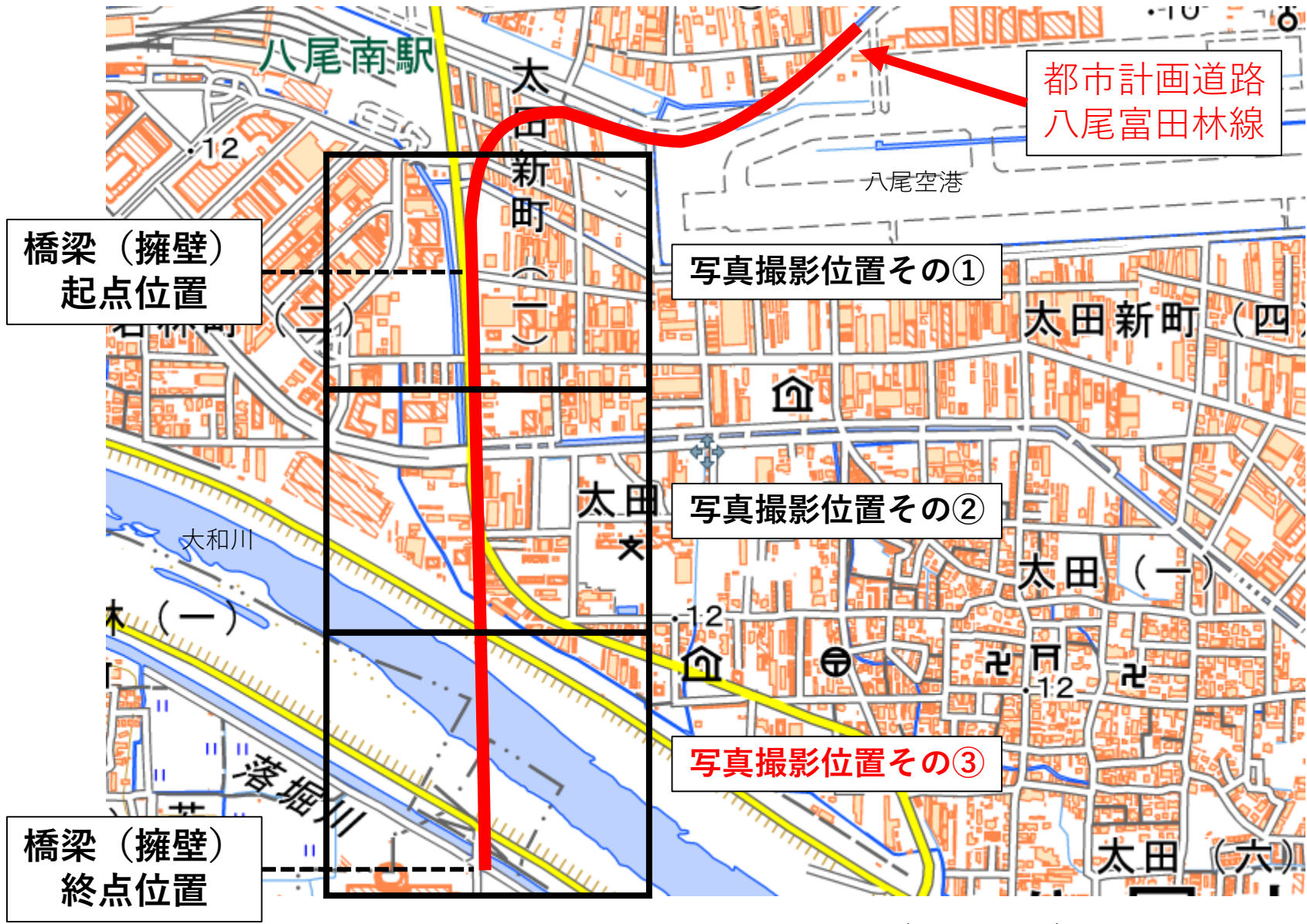
大和川

写真撮影位置その②



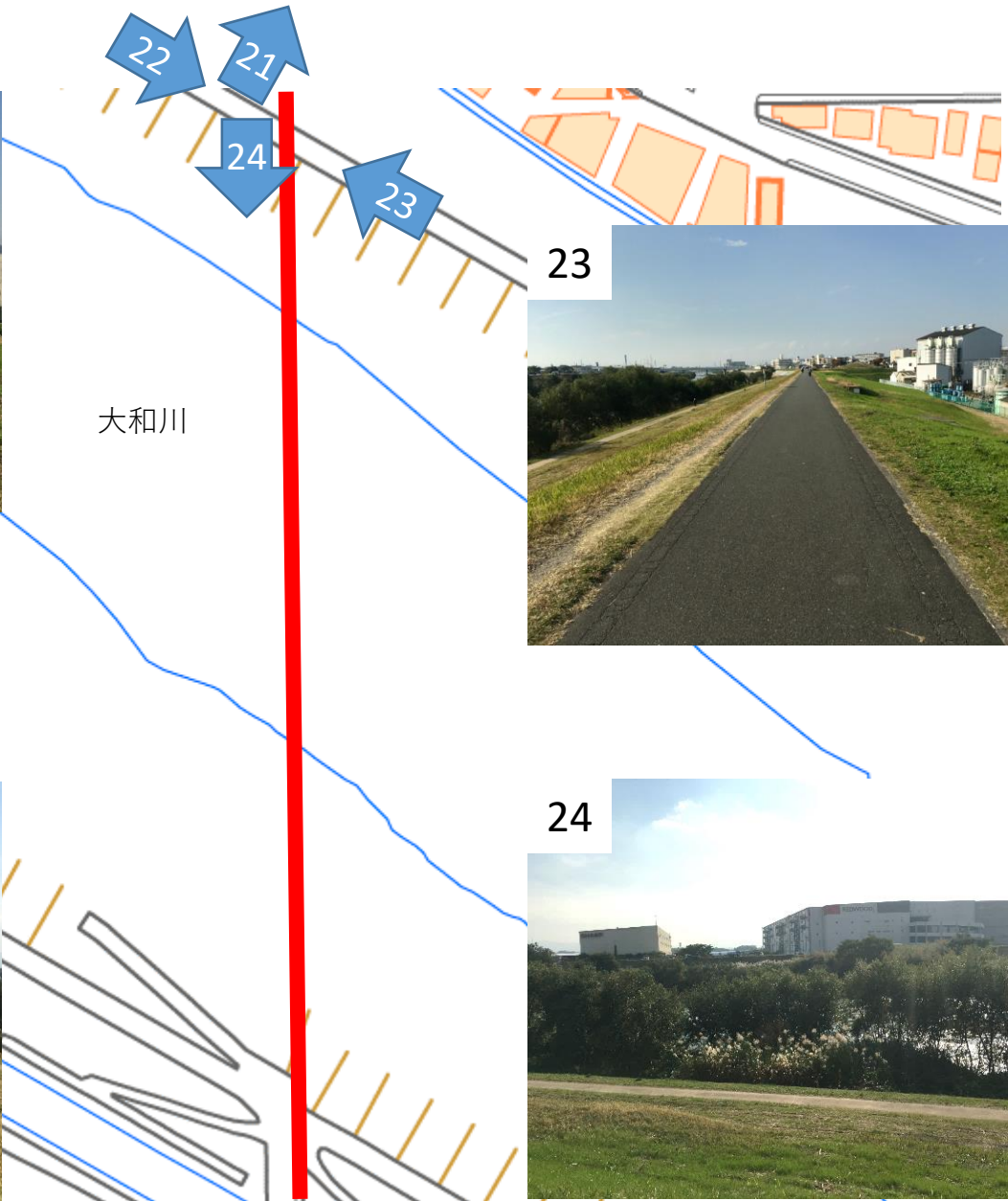
写真撮影位置その②





地理院地図 (国土地理院) を加工して作成

写真撮影位置その③



写真撮影位置その③

25



25

26

28

27



大和川

27



26



28



写真撮影位置その③

29



31



大和川

30



32



29

30

31

32

写真撮影位置その③

33



36

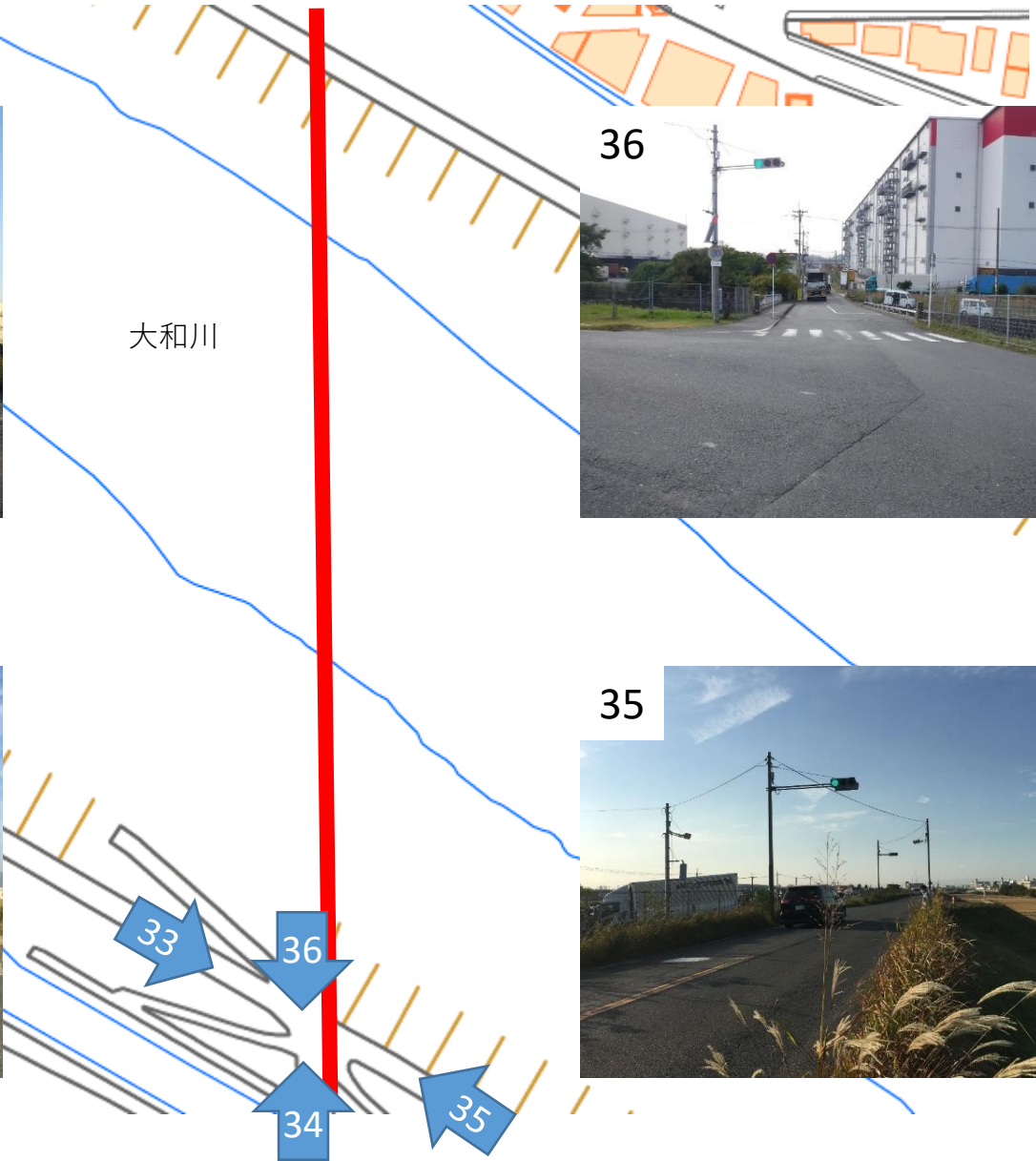


大和川

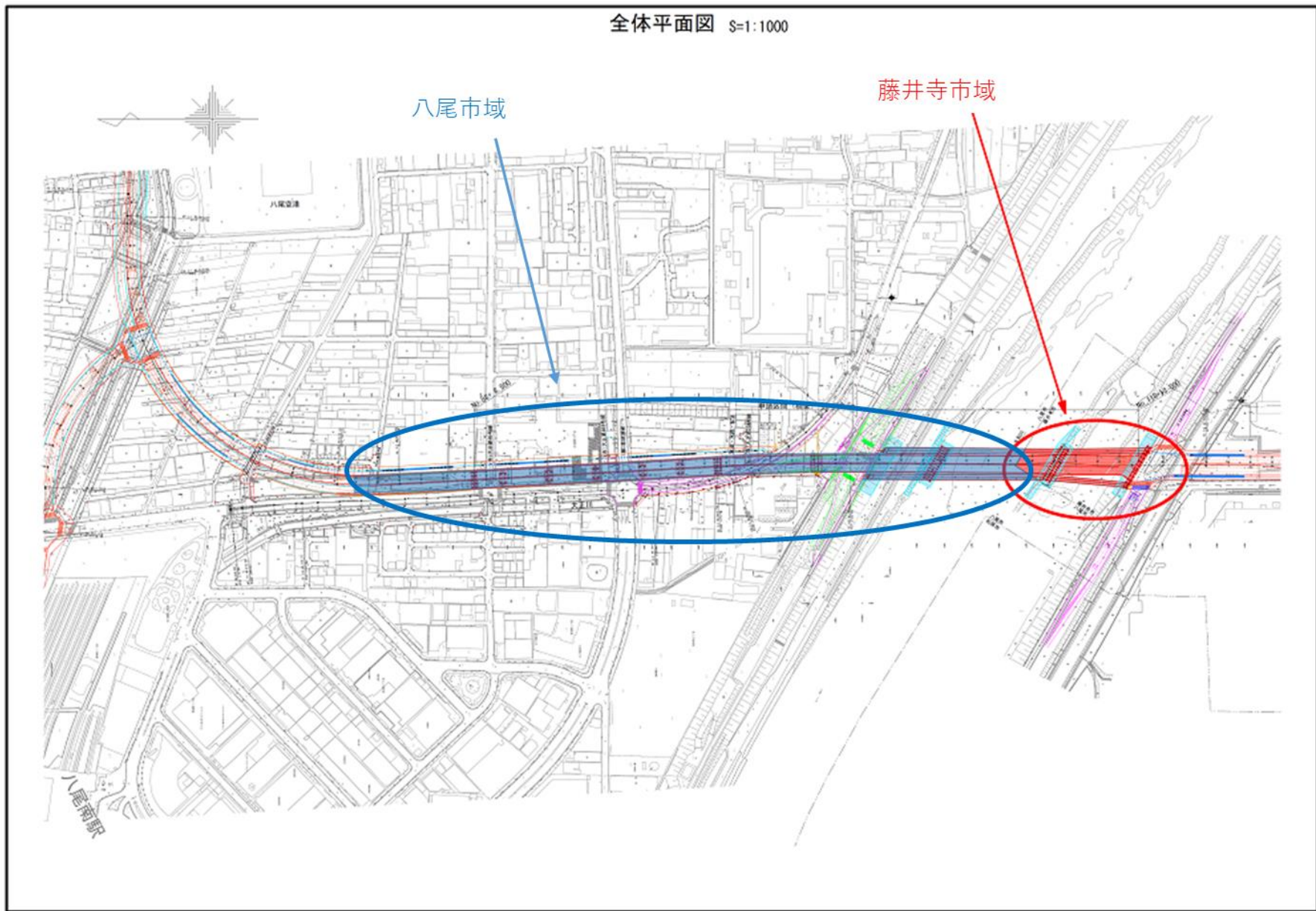
34

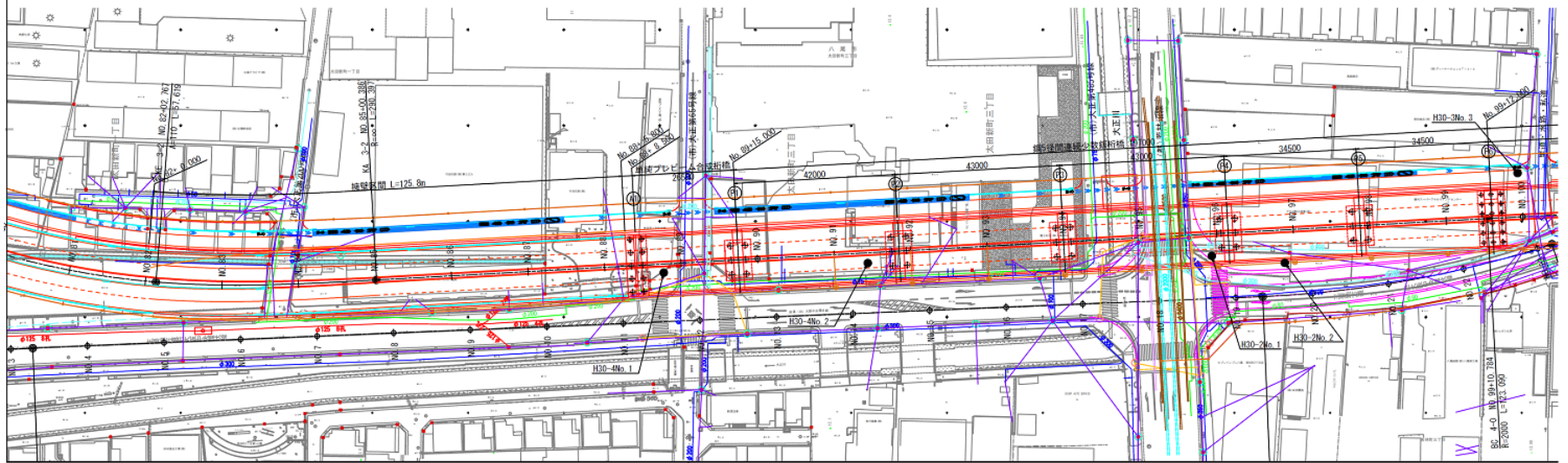
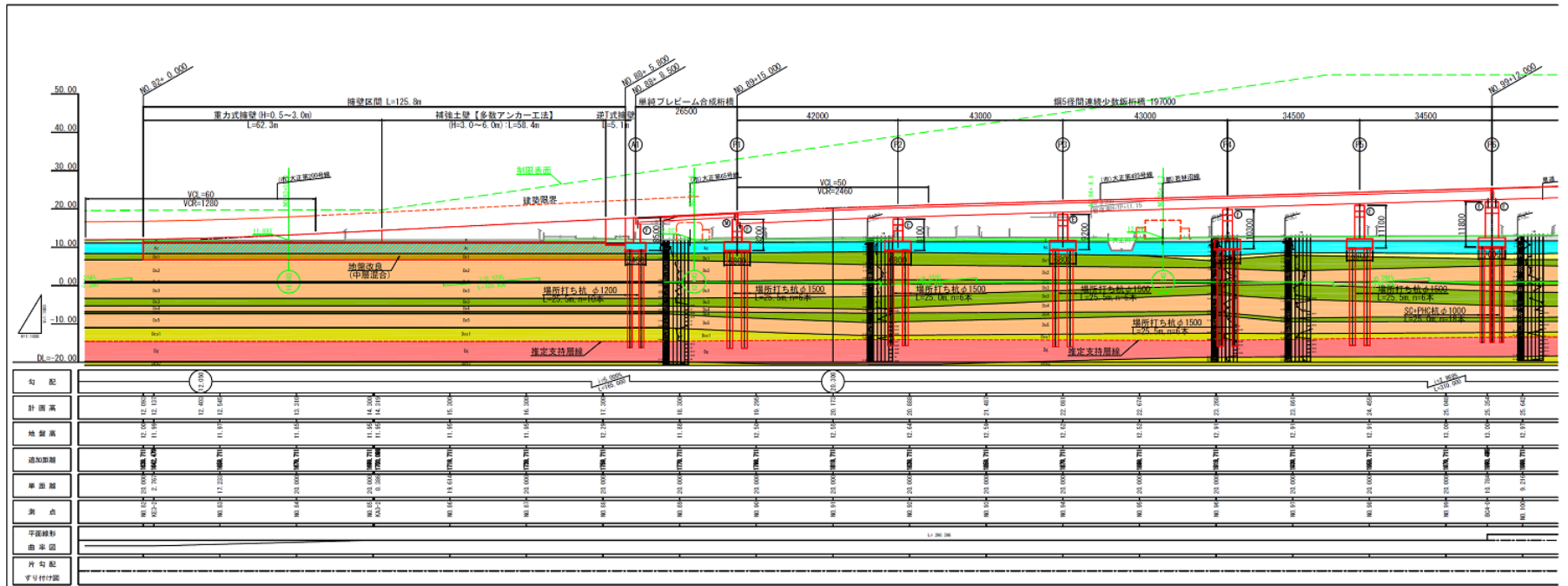


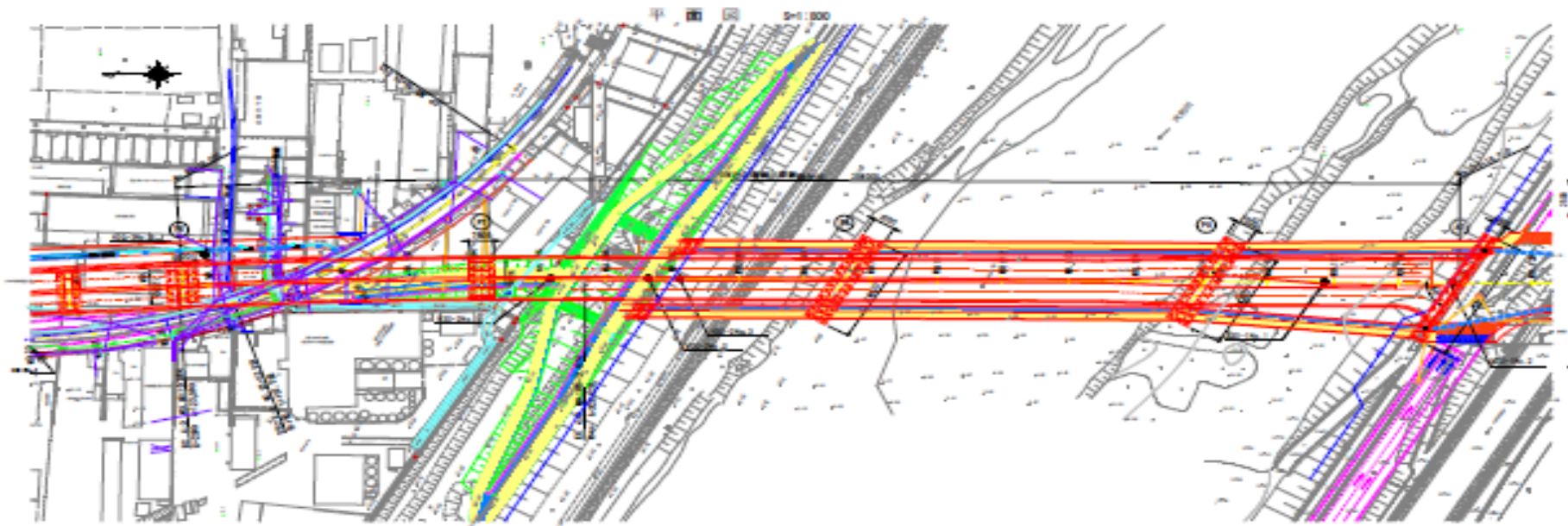
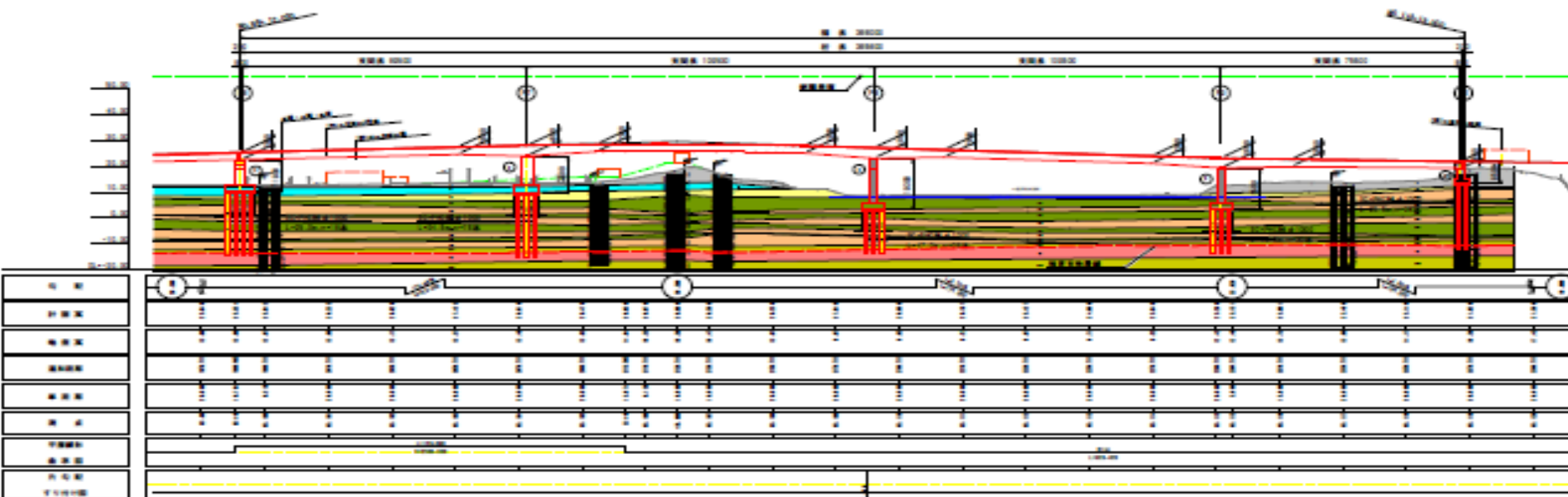
35



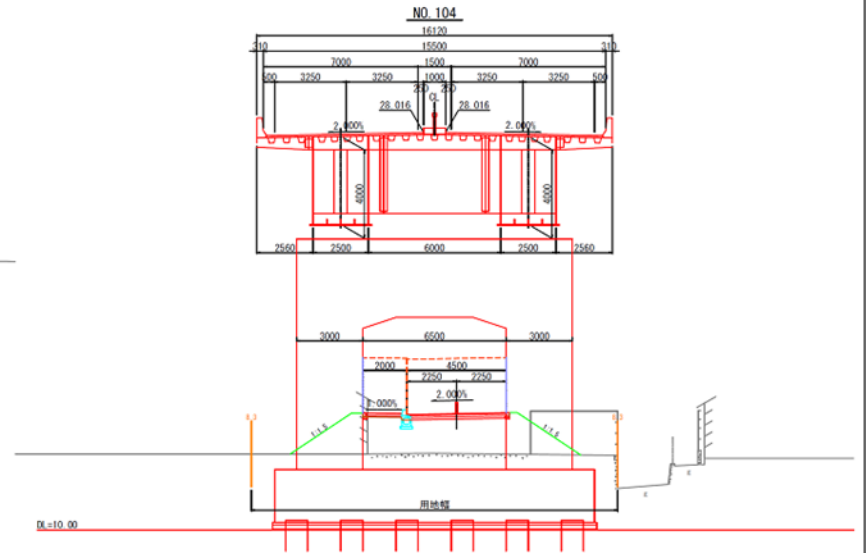
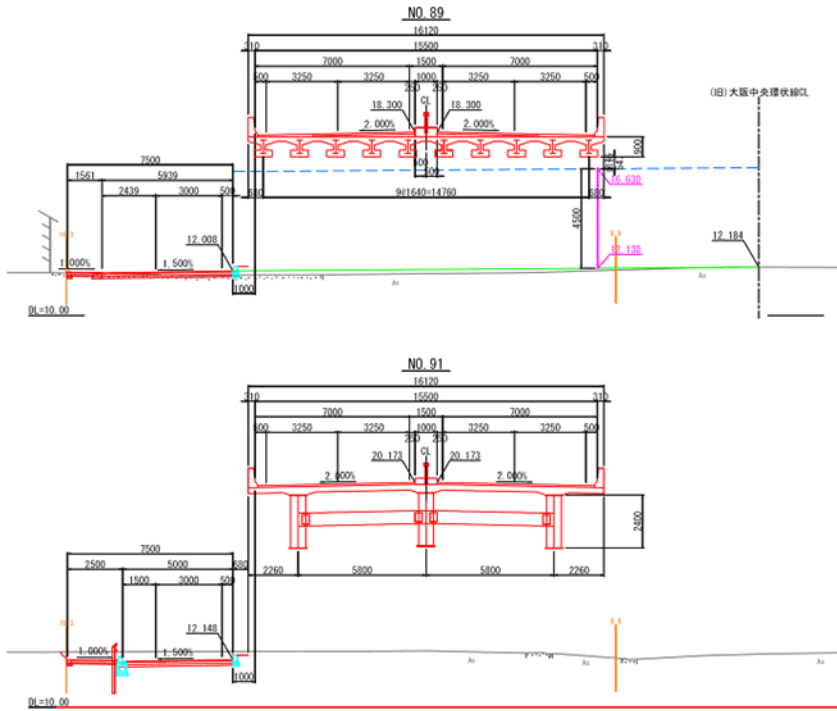
8. 計画図



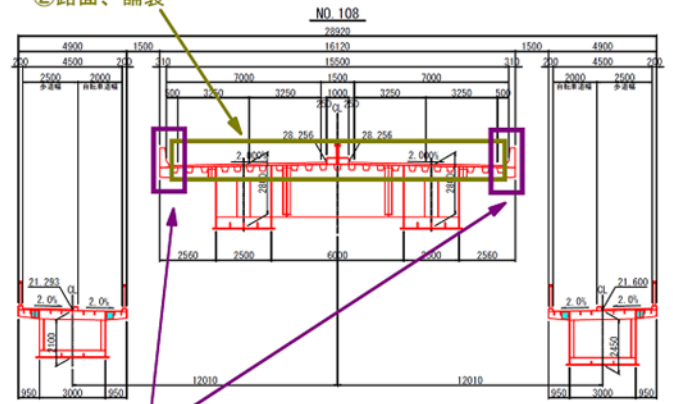




断面图 S=1:100



②路面、舗装



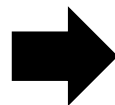
③欄干、壁高欄、防音壁

橋梁形式の選定について

- ・土質条件、河川条件等の現場条件並びに、支間割の検討に基づき、候補となる橋梁を選定
- ・ 大阪府の評価基準（配点基準）に基づき、最も点数の大きいものを採用した

↓
橋梁選定の評価基準項目

- ・ 経済性
初期コスト、ライフサイクルコスト
- ・ 構造的性
施工実績、耐震性、適用性
- ・ 施工性
架設難易度、施工設備の必要性、施工工程
- ・ 維持管理性
点検難易度、耐用年数、補修難易度、路面凍結対策
- ・ 景観性、環境性
騒音、振動、周波影響、日照、電波障害、地形改変程度



- ・ 単純プレビーム合成桁
経済性、維持管理性、景観性に優れる
- ・ 鋼5径間連続少数鈹桁橋
経済性、維持管理性に優れる
- ・ 鋼4径間連続鋼床版箱桁橋
施工性に優れる

9. 景観デザインコンセプト

(1) 施設別景観要素

基本方針（全体配慮事項）

【市全域】

- ◆ 景観の分断要素とならないよう配慮する
- ◆ 近景からの圧迫感を軽減するよう配慮する
- ◆ 規模の大きなものは、景観的ランドマークを意識する

【古墳周辺地区・古墳近傍地区】

- ◆ 古墳近傍や回遊路との交差部などでは、高架下などにも配慮する

高架橋、橋梁等において配慮・工夫すべき景観構成要素



検討すべき事項・配慮すべき視点	現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針
◆ 景観の分断要素とならないよう配慮する	・ 堤防道路との平面交差となるため、景観の分断要素とはならない。
◆ 近景からの圧迫感を軽減するよう配慮する	・ 側面が橋全体形状として断面変化する桁構造であるが、桁下は曲線的な擦り付けによる断面変化としているため、圧迫感は小さく、すっきりとした構造を有する。
◆ 規模の大きなものは、景観的ランドマークを意識する	・ 大規模な橋梁であるが、大和川に架かる他橋梁の状況を鑑みると景観的ランドマークは意識していない。

① 構造体（橋脚、桁、水管橋）

【高架橋、橋梁等】

【市全域】

- ① 橋全体としてまとまりのある景観とする
 - ✓ 橋全体の調和を意識して、すっきりとした構造としているか
- ② 地域の景観特性との調和に配慮する
 - ✓ 住宅地や水辺などの景観特性に配慮しているか

【古墳周辺地区】

【古墳近傍地区】（回遊路との交差部）

- ③ 景観の分断要素とならないよう配慮する
 - ✓ 桁断面の面積が小さくなるよう意識しているか
 - ✓ 配管類・補強材等は目立たないように意識しているか
 - ✓ 桁裏や橋脚・高架下等の仕上げを意図しているか

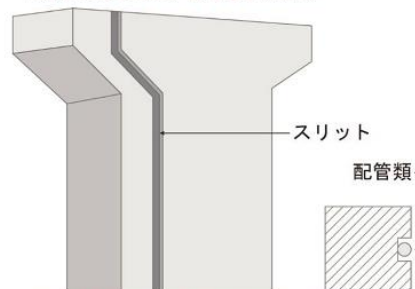
● 景観配慮のイメージ（事例写真）



▲ 地域や橋の歴史性を踏まえ、和のデザインで橋全体がまとめられている【①】（福岡市）



▲ 素材色でアーチ状の構造を用いることで背後の自然景観に溶け込んでいる【②】（藤井寺市）



▲ 橋脚と同色にする、橋脚の中に組み込むなどして配管類を目立ちにくくする【③】



▲ 橋脚の形状を工夫することで高架下の空間に開放感がある【③】（川西市）

検討すべき事項・配慮すべき視点	現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針
<p>1 橋全体としてまとまりのある景観とする</p> <p>橋全体の調和を意識して、すっきりとした構造としているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 側面的な橋全体形状として断面変化する桁構造であるが、桁下は曲線的な擦り付けによる断面変化としているため、すっきりとした構造を有する。 ・ 異橋種が混在せず、鋼橋で統一された連続性を有していること、上下流橋梁も鋼橋であり、材質の統一が図れていることから、大和川の自然的景観にも調和している。
<p>2 地域の景観特性との調和に配慮する</p> <p>住宅地や水辺などの景観特性に配慮しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大和川における水辺の景観特性として、橋脚形状は河川構造令に準じ、小判形としている。

② 路面、舗装

【高架橋、橋梁等】

【市全域】

- 1 道路全体としての連続性を確保する
 - ✓ 接続する道路の舗装デザインとの連続性を意識しているか
- 2 地域の景観特性との調和に配慮する
 - ✓ 長大な高架橋、橋梁等では、舗装の色やデザイン等を工夫しているか

【古墳周辺地区】

- 3 回遊路を意識する
 - ✓ 回遊路を意識した舗装デザイン（色彩・仕上げ等）としているか

【古墳近傍地区】

- 4 古墳景観との一体感を意識する
 - ✓ 古墳群の歴史的な雰囲気との調和を意識した舗装デザイン（色彩・仕上げ等）としているか
 - ✓ もてなしを意識しているか

● 景観配慮のイメージ（事例写真）



▲ 周辺道路と連続性のある舗装デザインを用いている【1】（向日市）



▲ 舗装デザインを抑えることで背景となる山並みへの眺望が引き立っている【2】（長岡市）



▲ 明るい色彩の舗装材を用いることで、水辺らしい爽やかさが感じられる【2】（福井市）



▲ 茶系の舗装により、橋全体が落ち着いた雰囲気となっている【3】【4】（福井市）

検討すべき事項・配慮すべき視点	現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針
<p>1 道路全体としての連続性を確保する</p> <p>接続する道路の舗装デザインとの連続性を意識しているか</p>	<p>・ 現段階では下記に示すような舗装種別及び色を計画しているが、詳細設計段階において接続道路との連続性について検討が必要である。</p>
<p>2 地域の景観特性との調和に配慮する</p> <p>長大な高架橋、橋梁等では、舗装の色やデザイン等を工夫しているか</p>	<p>・ 車道橋及び歩道橋の歩行者通行帯は、一般的なアスファルト舗装（黒系）を計画している。</p> <p>・ 歩道橋の自転車通行帯は、歩行者通行帯と舗装の色で分離を図るものとし、薄層舗装（青系）を計画している。</p>

③ 欄干、壁高欄・防音壁

【高架橋、橋梁等】

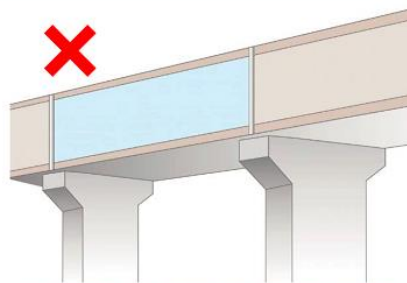
【市全域】

- ① 橋全体としてのまとまりを確保する
- ✓ 橋全体としてのまとまりを意識しているか
 - ✓ 維持補修を行う際は、既存部分との連続性を意識しているか
- ② 地域の景観特性との調和に配慮する
- ✓ 水辺景観や周辺のまちなみに馴染むよう意識しているか
 - ✓ ランドマークとなる橋以外は、シンプルなデザインとしているか

【古墳周辺地区】 【古墳近傍地区】

- ③ 古墳群との調和に配慮する
- ✓ 欄干の素材や形状、壁高欄・防音壁の外壁面の仕上げや色彩などは、古墳群の歴史的な雰囲気との調和を意識しているか

●景観配慮のイメージ（事例写真）



▲維持補修を行う場合は既存部分との連続性を確保する【①】



▲落ち着いた色彩で周囲の景観との調和を図りつつ橋のシンボル性を高めている【②】（大阪市）



▲落ち着いた色のあるシンプルなデザインを用いて水辺景観を引き立てている【① ②】（向日市）



▲色彩を明るいプレーで統一し、景観的な分断要素とならないようにしている【③】（藤井寺市）

検討すべき事項・配慮すべき視点		現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針
1 橋全体としてのまとまりを確保する		
橋全体としてのまとまりを意識しているか		<ul style="list-style-type: none"> ・車道橋は車両用防護柵（壁高欄）、歩道橋は歩行者自転車用柵で統一している。 ・新設橋であるため、既存部分との連続性は意識する必要はないと判断する。
維持補修を行う際は、既存部分との連続性を意識しているか		
2 地域の景観特性との調和に配慮する		
水辺景観や周辺のまちなみに馴染むよう意識しているか		<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では、高欄の材質や形状等に自由度がある歩道橋の防護柵の具体的な計画が未定であり、一般的な鋼製の歩行者自転車用柵を計画している。 ・ランドマークとなる橋ではなく、上記のような一般的な鋼製高欄はシンプルなデザインを計画している。
ランドマークとなる橋以外は、シンプルなデザインとしているか		

④ 照明灯

【高架橋、橋梁等】

【市全域】

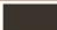

- 1 道路全体としての連続性を確保する
 - ✓ 接続する道路との連続性を意識しているか
- 2 地域の景観特性との調和に配慮する
 - ✓ 住宅地や水辺などの景観特性に配慮しているか

【古墳周辺地区】 【古墳近傍地区】

- 3 古墳群との調和に配慮する
 - ✓ 色彩は濃い茶系を基本とする
 - ✓ 古墳群の歴史的な雰囲気との調和を意識したデザインとしているか

《参考》

「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン（国土交通省）」では、歴史的建造物の周辺や歴史的まちなみが形成されている地域における防護柵の色彩について、下表を基本としています。

色彩	色彩名	マンセル値
	ダークブラウン (こげ茶色)	10YR2.0/1.0程度
	ダークグレー (濃灰色)	10YR3.0/0.2程度

● 景観配慮のイメージ（事例写真）



▲橋前後の照明灯とデザインを合わせており、通りとしての連続性がある【1】(福井市)



▲広い水辺空間を意識して開放感のあるデザインを用いている【2】(福井市)



▲景観への影響に配慮しつつ安全性を確保するため、背の低い照明灯を用いている【3】(京都市)



▲照明灯や欄干等のデザインを和風で統一している【3】(福井市)

検討すべき事項・配慮すべき視点

現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針

1 道路全体としての連続性を確保する

接続する道路との連続性を意識しているか

- ・現段階では、照明設備の配置計画等が未定であるが、交差点付近では照明の設置が必要である。
- ・詳細設計段階において、具体的な配置計画を検討するものとする。

2 地域の景観特性との調和に配慮する

住宅地や水辺などの景観特性に配慮しているか

- ・上記の計画状況を踏まえた上で、大和川における水辺の景観特性に配慮する。

⑤ 橋詰、高架下等

【高架橋、橋梁等】

【市全域】

- ① 視点場を確保する（大和川、石川）
- ✓ 良好な眺望景観が楽しめる場所を意識しているか（大和川、石川）
- ② 地域の景観特性との調和に配慮する
- ✓ 回遊路と交わる場所では、高架下の景観を意識しているか

【古墳周辺地区】 【古墳近傍地区】

- ③ 古墳群との調和に配慮する
- ✓ 高架下に設置する柵や照明灯などは、古墳群の歴史的な雰囲気との調和を意識しているか

● 景観配慮のイメージ（事例写真）



▲橋詰を利用して市民の憩いや休憩の場となる広場が整備されている【①】（福井市）



▲橋詰のポケットスペースを利用して休憩スペースを設置している【①】（向日市）



▲歩道部にポケットスペースを設けて、眺望景観を楽しむ視点場となっている【①】（福井市）



▲高架下に設置する照明灯や安全施設なども景観に配慮している【②】③】（川西市）

検討すべき事項・配慮すべき視点		現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針
1	視点場を確保する（大和川、石川）	・橋梁上にポケットスペースを設ける予定はない。
	良好な眺望景観が楽しめる場所を意識しているか（大和川、石川）	
2	地域の景観特性との調和に配慮する	・大和川高水敷については、人通りが少ないため、高架下の景観に対する特段の配慮は意識していない。
	回遊路と交わる場所では、高架下の景観を意識しているか	

(2) 共通景観要素

① 案内板、サイン等（広告物）

【共通景観要素】

【市全域】

① 周辺景観とのまとまりや調和に配慮する

- ✓ 色彩や大きさなどは、目立ちすぎないように意識しているか
- ✓ シンプルなデザインを意識しているか

② 効果的な場所に配置する

- ✓ 古墳や観光資源等へ人々を誘導する上で適切な箇所に配置しているか

【古墳周辺地区】

③ 古墳への誘導を意識する

- ✓ 回遊路などを意識してデザインを工夫しているか

【古墳近傍地区】

④ 古墳群との調和に配慮する

- ✓ 色彩は濃い茶系を基本とする
- ✓ 古墳群の歴史的な雰囲気との調和を意識してデザインしているか

● 景観配慮のイメージ（事例写真）



▲案内板等の大きさや色彩が抑えられ、通りの見通しが確保されている【①】（福岡市）



▲回遊の起点となる駅周辺に案内板を設置している【②】（藤井寺市）



▲シンプルなデザイン、控えめな大きさと揃えられた案内看板【③】（藤井寺市）



▲歴史的な地域景観特性を踏まえてデザインされたサイン【④】（藤井寺市）

検討すべき事項・配慮すべき視点

現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針

1 周辺景観とのまとまりや調和に配慮する

色彩や大きさなどは、目立ちすぎないように意識しているか

- ・現段階では標識などの案内板の計画が未定である。
- ・詳細設計段階において、計画有無を確認の上、検討するものとする。

シンプルなデザインを意識しているか

- ・計画する際は、シンプルなデザインを意識することに留意する。

2 効果的な場所に配置する

古墳や観光資源等へ人々を誘導する上で適切な箇所に配置しているか

- ・左記のような箇所へ人々を誘導するような施設ではないため、特段の配慮は考えていない。

【市全域】

① 地域特性との調和に配慮する

- ✓ 周辺の住宅地や農地、夜間の交通等に対して光害とならないよう意識しているか
- ✓ 住宅地や駅前などの地域特性を意識しているか

② 光を効果的に用いる

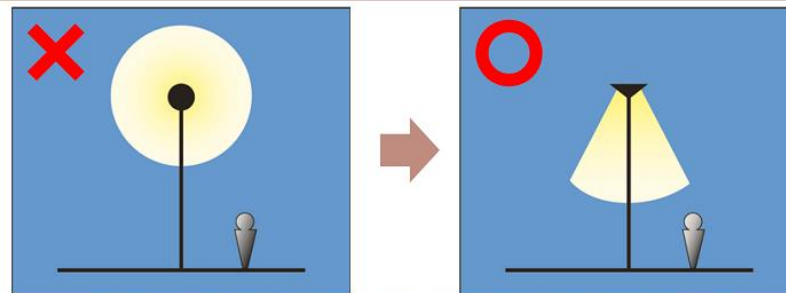
- ✓ 夜間の回遊や公共施設の利用しやすさを意識しているか

【古墳周辺地区】 【古墳近傍地区】

③ 古墳群との調和に配慮する

- ✓ 古墳群の歴史的な雰囲気と調和する光源を用いているか
- ✓ 過度な光を発する照明は用いない

● 景観配慮のイメージ（事例写真）



▲上空や周囲への漏れ光等を防止し、周囲に悪影響を与えないようにする【①】
(参考：一般社団法人 照明学会)



▲暖かみのある光源が地域の特性に調和し、夜間の回遊性を高めている【① ②】(福岡市)



▲歴史的な景観資源では、暖かみのある光源を用いて夜間の趣きを高めている【③】(福岡市)

検討すべき事項・配慮すべき視点	現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針
<p>1 地域特性との調和に配慮する</p> <p>周辺の住宅地や農地、夜間の交通等に対して光害とならないよう意識しているか</p> <p>住宅地や駅前などの地域特性を意識しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では、照明設備の配置計画等が未定であるが、交差点付近では照明の設置が必要である。 ・詳細設計段階において、光害の影響を意識したうえで、具体的な配置計画を検討するものとする。 ・景観要素が河川軸（河川景観）であるため、住宅地や駅前などに対する色彩等の特段の配慮は考えていない。
<p>2 光を効果的に用いる</p> <p>夜間の回遊や公共施設の利用しやすさを意識しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の理由から特段の配慮は考えていない。

③ 安全施設（フェンス、柵等）

【共通景観要素】

【市全域】

- 1 公共施設本体との一体性に配慮する
 - ✓ 形状や色彩は、公共施設全体の調和を意識しているか
- 2 地域の景観特性との調和に配慮する
 - ✓ 住宅地や駅前などの地域特性を意識しているか
- 3 維持補修に気をつける
 - ✓ 既存のものとの調和を意識しているか

【古墳周辺地区】 【古墳近傍地区】

4 古墳群との調和に配慮する

- ✓ 色彩は下の図を基本とする（※）

色彩	色彩名	マンセル値
	ダークブラウン (こげ茶色)	10YR2.0/1.0程度
	ダークグレー (濃灰色)	10YR3.0/0.2程度

※出典「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」
(国土交通省)

- ✓ 古墳群の歴史的な雰囲気との調和を意識しているか
- ✓ 古墳への眺望を意識しているか

●景観配慮のイメージ（事例写真）



▲フェンスの色彩をダークブラウンとすることで敷地周辺の緑と調和している【1】(藤井寺市)



▲駅前ではグレーベージュを用いることで明るさや開放感が感じられる【2】(藤井寺市)



▲デザイン性（色彩や形状）の異なるものを用いた補修を行わない【3】(他都市)



▲ダークブラウンの防護柵を用いることで落着きのある道路景観となっている【4】(藤井寺市)

検討すべき事項・配慮すべき視点

現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針

1 公共施設本体との一体性に配慮する

形状や色彩は、公共施設全体の調和を意識しているか

- ・安全施設（フェンス、柵等）として、橋梁上における高欄が該当するものと判断する。
- ・現段階では、具体的な高欄の材質や形状等の計画が未定であるが、一般的な鋼製高欄（歩道橋）を計画しており、施設全体の調和は図られるものとする。

2 地域の景観特性との調和に配慮する

住宅地や駅前などの地域特性を意識しているか

- ・景観要素が河川軸（河川景観）であるため、住宅地や駅前などに対する色彩等の特段の配慮は考えていない。

3 維持補修に気をつける

既存のものとの調和を意識しているか

- ・新設橋であるため、既存のものとの調和は意識していない。

⑥ 色彩

【共通景観要素】

【市全域】

① 地域の景観特性との調和に配慮する

- ✓ 藤井寺市景観計画（建築物、工作物）の色彩基準に準拠しているか
- ✓ 住宅地や駅前などの地域特性を意識した色彩、配色等としているか

【古墳周辺地区】 【古墳近傍地区】

② 古墳群との調和に配慮する

- ✓ 藤井寺市景観計画（建築物にあっては古市古墳群周辺景観地区）の色彩基準に準拠しているか
- ✓ 古墳群の歴史的な雰囲気や緑との調和を意識した色彩、配色等としているか

● 景観配慮のイメージ（事例写真）



▲ 落ち着いた色彩をうまく組み合わせることで建物の質感が高まっている【1】（京田辺市）



▲ 素材色を用いることで水辺景観に違和感なく溶け込んでいる【1】（藤井寺市）



▲ 規模の大きな施設では、明度を適度に上げることで圧迫感を軽減している【1】（堺市）



▲ 建物全体を落ち着いた色彩とすることで、背後の山並みの緑と調和している【2】（福井市）

検討すべき事項・配慮すべき視点	現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針
<p>1 地域の景観特性との調和に配慮する</p> <p>藤井寺市景観計画（建築物、工作物）の色彩基準に準拠しているか</p> <p>住宅地や駅前などの地域特性を意識した色彩、配色等としているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁は工作物に該当するものと判断する。 ・ 耐候性鋼材の表面にはさび安定促進処理（マンセル値 5YR2/1）を施し、色彩は架設時より安定している。 ・ 明度 2、彩度 1 のため、色彩基準を満足している。 ・ 景観要素が河川軸（河川景観）であるため、住宅地や駅前などに対する色彩等の特段の配慮は考えていない。

■鋼橋防錆仕様について

鋼桁の防錆仕様としては以下の4案が考えられるが、ライフサイクルコストに優れ、維持管理の負担軽減が図れる「第4案：耐候性鋼材（化成処理）」を採用する。

第1案：普通鋼材（C-5系塗装）

第3案：耐候性鋼材（裸使用）

※第3案及び第4案については、桁端部のみ塗装塗替が必要

第2案：普通鋼材（金属溶射）

第4案：耐候性鋼材（化成処理）



第2案：普通鋼材（金属溶射）



第3案：耐候性鋼材（裸使用）



第4案：耐候性鋼材（化成処理）

■景観配慮事項（色彩）

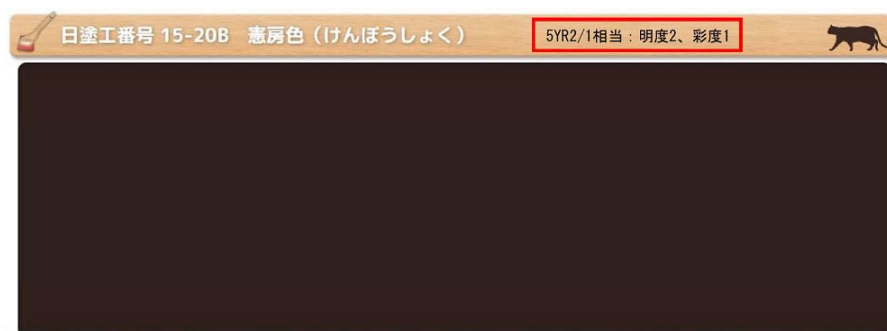
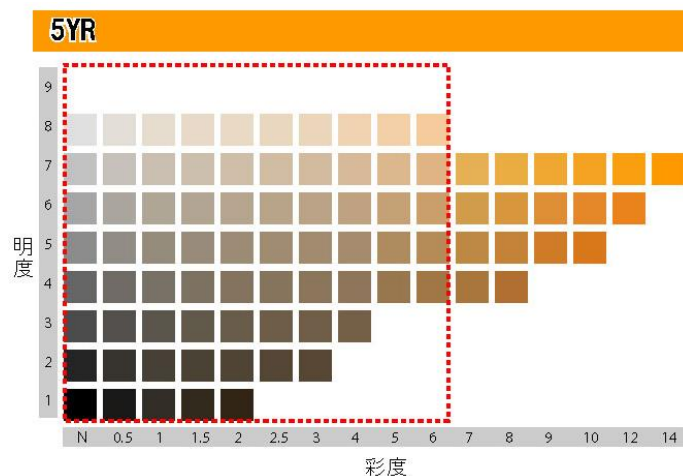
工作物に対する外観上の色彩に関して、以下の内容が定められている。
前頁の耐候性鋼材（化成処理）の色彩は、憲房色（マンセル値：5YR2/1）相当であり、藤井寺市及び八尾市の色彩基準を満足している。

○藤井寺市の色彩基準

- ① Y R（橙）系の色彩の場合、彩度 6 以下
- ② R（赤）、Y（黄）系の色相の場合、彩度 4 以下
- ③ その他の色相の場合、彩度 2 以下

○八尾市の色彩基準

- ① R（赤）、Y R（橙）系の色相の場合、彩度 6 以下
- ② Y（黄）系の色相の場合、彩度、4 以下
- ③ その他の色相の場合、彩度 2 以下



大和川眺望景観区域

検討すべき事項・配慮すべき視点	現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針
<p>◆大和川沿岸からの眺望景観の保全に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・側面的な橋全体形状として断面変化する桁構造であるが、桁下は曲線的な擦り付けによる断面変化としているため、すっきりとした構造を有する。
<p>◆大和川沿岸は、市民が自然のうるおいを感じることができる憩いの場として、水と緑のオープンスペースとしての自然環境を守り育てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・照明灯に設置に関して、大和川の生態環境に対する害が発生しない範囲で、光源及び配置計画の検討を行う。 ・大和川に架かる長大橋梁として、奇抜な色彩を避け、周辺景観になじむよう配慮

■八尾市公共施設景観形成基本方針への検討方針

①橋梁・高架構造物

八尾市公共施設景観形成基本方針（施設別ガイドライン）から抜粋

橋梁・高架構造物は、構造体そのものが特徴的な要素であり、周辺景観の中で人々の目をひきつけるシンボリックなものとなることから、周辺の道路や工作物、施設等との連続性や周辺景観との調和に配慮するものとします。

【景観形成のポイント】

○橋梁の新設は、地域の特性に応じて、周辺の景観に対して配慮する。また、当該施設が地域の景観資源となりえる場合には、主要な眺望点からの見え方を考慮する。



河川沿いの趣ある景観に調和した橋梁（東久宝寺三丁目）

○高架橋は様々な角度から眺められる対象となることから、周辺景観に馴染ませる工夫を行い、圧迫感や威圧感を与えないように努める。



目立たない色彩を用いることで歩行者目線に配慮した橋梁（龍華町二丁目）



シンプルな形状で圧迫感の少ない橋梁（光町一丁目）

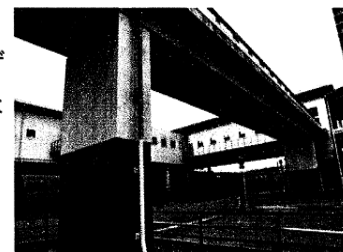
細くすっきりとした柱や柵

歩行者目線を意識し目立たない色彩とした橋脚

高明度、低彩度の橋梁

（龍華町二丁目）

○下からの見え方に配慮し、桁裏・階段裏は高明度かつ低彩度の色とするとともに、すっきりとしたデザインとする。また、配管等の付属物は目立たないようにする等配慮する。



高明度かつ低彩度のすっきりとした桁裏（龍華町二丁目）

○橋梁・高架構造物の付属物については、道路の景観形成のポイントに準じる。

②道路

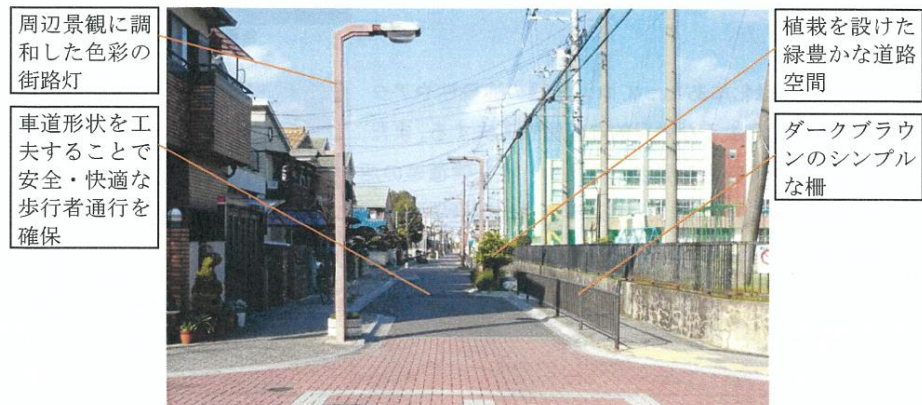
道路は、長く連続する移動空間であるとともに、市街地内において、視線の通りやすい空間であり、景観上も重要な施設です。また、景観のベースとなる施設であることから、落ち着いたある控えめな景観を基調としつつ、道路施設等からなる道路そのものの景観を良くするとともに、沿道の建物や土地利用と調和した沿道景観の形成に配慮するものとします。

幹線道路では安全・快適な通行を確保しつつ、可能な限り街路樹の設置を検討するなどみどり豊かな都市景観の形成に配慮するものとします。生活道路や歩道部等では、特に歩行者、車いすやベビーカーのほか、自転車等の使用者の安全性と利便性を考慮して、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れて安全・快適に通行できるように配慮するものとします。

また、車のドライバーや歩行者など景観を認識する人の移動スピードの違いや、沿道の地域らしさ、季節感の演出などにも配慮するものとします。



(龍華町一丁目)



(刑部三丁目)

【景観形成のポイント】

○線形は、周辺の地形や景観への配慮を含む総合的な計画条件を検討して決定する。また、良好なまちなみや地域の景観資源等の活用、あるいは歩行時や走行時の景観の変化や眺望にも配慮する。



線形を工夫することで安全面に配慮した車道（刑部三丁目）

○大規模な法面や盛土など周辺の景観に大きな影響を及ぼす恐れのある構造は、できる限り避けるなど、地域の景観を乱さない構造を選択する。

○舗装については、安全面、機能面や環境面の配慮とともに、自然色舗装等地域の特性に応じたデザインや素材の工夫に努める。



河内木綿の文様をモチーフとした舗装（安中町三丁目）



自然な風合いの舗装（東久宝寺三丁目）

○幹線道路などにおいては、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市防災の向上及び歴史的景観の保全のために必要な場合は、電線管理者等の協力を得て、無電柱化に努める。



無電柱化された道路（久宝寺三丁目）

○街路樹等の緑化にあたっては、景観の連続性やアクセントとなるような効果的な配置を工夫する。また、地域や場所の特性を表現するため、在来樹種等の活用を検討するとともに、植栽を行う地域や場所の環境に応じて適正な樹種を選択する。



街路樹による景観の連続性のある道路（龍華町二丁目）

○埋設物の維持管理等で部分的に舗装を復旧する場合、できる限り従前の舗装と違和感が生じないように配慮する。

○玉串川、長瀬川沿いは、歩行者目線で楽しめる景観配慮として望ましい場合は、デザインマンホールの設置に努める。



デザインマンホール

【付属物】

○柵等は周辺景観に対して目立ちすぎない形状とし、色彩については、目立たず落ち着いた色彩を使用する。



落ち着いた色彩のシンプルな柵（安中町四丁目）

（参考）柵等において基本とする色彩の標準マンセル値

色	ダークブラウン（こげ茶）	10YR_2.0/1.0程度	
色	グレーベージュ（薄灰茶）	10YR_6.0/1.0程度	
色	ダークグレー（濃灰）	10YR_3.0/0.2程度	

（出典：国土交通省「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」）

○眺望の期待できる高架道路等における付属物等については、安全性、機能性を確保しつつ、地域の状況に応じて、眺望の確保に努める。

○電柱等を含む道路占用物、設備類等は周辺景観や他の構造物との一体的な調和を図るよう配慮する。



左) 落ち着いた色彩、すっきりとした設備類（龍華町二丁目）

右) 目立たない色彩とした電柱（曙町二丁目）

- 道路反射鏡については周辺景観との一体的な調和を図るような色彩及び形状を配慮する。



支柱を景観に配慮した色彩とした道路反射鏡（久宝寺五丁目）

- 彫刻、モニュメント等の設置にあたっては、安全性を含め設置場所の空間特性に配慮する。



周辺の自然景観に調和したモニュメント（山本町南七丁目）

- 照明施設は、周辺の状況に応じた照明方法等により、夜間景観が良好となるよう配慮するとともに、光による害が生じないように努める。



自然や周囲の景観と調和した照明（東久宝寺三丁目）

- 照明施設の器具や支柱等のデザインは、周辺の自然やまちなみ等の景観に調和するよう配慮する。色彩については、周辺の柵等と調和したものとす。



左) すっきりとしたデザインの照明（安中町三丁目）
右) 桜のモチーフを用いるとともに周辺の景観になじませた照明（山本町南七丁目）

- サイン等は、掲出場所に留意し、分かりやすく、統一性のある質の高いデザインを採用したうえで、数や規模を必要最小限とするよう努める。

- 道路標識・信号柱やサイン等の支柱の色彩や、サイン等の色彩については、周辺の柵等と調和したものとす。



支柱を目立たない色彩とした道路標識
左) 刑部三丁目
右) 東本町三丁目

〔緑化〕

- 各種緑化基準の達成に努めるとともに、民間施設のモデルとなる緑化に努める。



緑豊かな歩道空間（山本町北二丁目）

- 地域のシンボルとなる樹林や樹木は景観要素として極力保全する。



地域のシンボルとして守られてきた大きな樹木（安中町三丁目）

- 駅前や街の中心部などの緑化効果の大きい場所においては、それぞれの場の個性を形づくるシンボリックな高木の植栽や、地域との協働体制が活用できる場合などは、四季の彩りを演出する花壇などの整備についても検討する。



樹木とベンチを配置した休憩スペース（安中町三丁目）

橋梁・高架構造物

検討すべき事項・配慮すべき視点	現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針
<p>◆橋梁の新設は、地域の特性に応じて、周辺の景観に対して配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大和川に架かる長大橋梁として、奇抜な色彩を避け、周辺景観になじむよう配慮
<p>◆当該施設が地域の景観資源となりえる場合には、主要な眺望点からの見え方を考慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な橋梁であるが、大和川に架かる他橋梁の状況を鑑みると景観的ランドマークは意識していない。 ・また、橋梁上にポケットスペースを設ける予定はない。
<p>◆高架橋は様々な角度から眺められる対象となることから、周辺景観に馴染ませる工夫を行い、圧迫感や威圧感を与えないように努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・側面的な橋全体形状として断面変化する桁構造であるが、桁下は曲線的な擦り付けによる断面変化としているため、すっきりとした構造を有する。上記と同様、奇抜な色彩を避け、周辺環境になじむよう配慮
<p>◆下からの見え方に配慮し、桁裏・階段裏は高明度かつ低彩度の色とするとともに、すっきりとしたデザインとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鋼橋の材料として用いる耐候性鋼材の表面にさび安定促進処理を施す計画。色彩は、憲房色（マンセル値：5YR2/1）
<p>◆配管等の付属物は目立たないようにする等配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配管などの付属物は可能な範囲で目立たないように配慮を行う。

道路

検討すべき事項・配慮すべき視点	現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針
<p>◆線形は、周辺の地形や景観への配慮を含む総合的な計画条件を検討して決定する。また、良好なまちなみ地域の景観資源等の活用、あるいは歩行時や走行時の景観の変化や眺望にも配慮する。</p>	<p>・平面線形は都市計画により決定している。縦断線形については、河川協議による条件及び、市道部の建築限界等の条件により決定している。</p>
<p>◆大規模な法面や盛土など周辺の景観に大きな影響を及ぼす恐れのある構造は、できる限り避けるなど、地域の景観を乱さない構造を選択する。</p>	<p>・構造上必要最低限の盛土を要するため、特段の配慮は意識していない。</p>
<p>◆柵等は周辺景観に対して目立ちすぎない形状とし、色彩については、目立たず落ち着いた色彩を使用する。</p>	<p>・現段階は、高欄の具体的な設置計画、材質や形状等の計画が未定であるが、道路付属物としての基準・機能の満足、維持管理面・経済性を考慮し、可能な範囲で検討を行う。</p>

道路（附属物）

検討すべき事項・配慮すべき視点	現段階（予備設計成果）における景観配慮事項及び橋梁詳細設計に向けた検討方針
<p>◆眺望の期待できる高架道路等における附属物等については、安全性、機能性を確保しつつ、地域の状況に応じて、眺望の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁上にポケットスペースを設ける予定はない。
<p>◆照明施設は、周辺の状態に応じた照明方法等により、夜間景観が良好となるよう配慮するとともに、光による害が生じないように努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大和川の生態環境に対する害が発生しない範囲で、光源及び配置計画の検討を行う。
<p>◆照明施設の器具や支柱等のデザインは、周辺の自然やまちなみ等の景観に調和するよう配慮する。色彩については、周辺の柵等と調和したものとす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階は、照明設備の配置計画等が未定であるが、道路付属物としての基準・機能の満足、維持管理面・経済性を考慮し、可能な範囲で検討を行う。
<p>◆サイン等は、掲出場所に留意し、分かりやすく、統一性のある質の高いデザインを採用したうえで、数や規模を必要最小限とするよう努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標識等の設置を行うかは、警察と今後協議を行い、設置の必要性がある場合、必要箇所に必要な標識の設置を行い、数や規模を最小限とするよう努める。
<p>◆道路標識・信号柱やサイン等の支柱の色彩や、サイン等の色彩については、周辺の柵等と調和したものとす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同上

事業概要						
事業名称	都市計画道路 八尾富田林線 大和川橋梁				工事種別	新設
敷地概要	事業地の位置	八尾市太田三丁目地内 外				
	用途地域	第1種住居地域及び準工業地域			防火地域	準防火地域
	敷地面積	14,185.6㎡	建蔽率	-	容積率	-
	その他制限等	航空法に基づく制限表面、一級河川大和川における計画高水位				
3. 事業地周辺の景観の特徴を確認する						
事業地の立地特性や周辺のまちなみ・景観資源等の確認						
計画地周辺の地形上の特徴	大和川右岸部は住居（第1種住居地域）・工場（準工業地域）が並ぶ、左岸部は準工業地域					
計画地周辺の景観を構成する主要要素	河川（一級河川大和川）及び河川敷、堤防道路					
計画地周辺の景観を構成する特徴	河川（一級河川大和川）及び河川敷、堤防道路					
道路（沿道）から計画地までの景観上の特徴	八尾市側：幹線道路（主要地方道（旧）大阪中央環状線）、大正川、並木道 藤井寺市側：物資輸送工場、西名阪自動車道の高架					
計画地周辺の照明等、夜間景観の特徴	幹線道路の道路照明により、車道の明かりは確保されている。					
その他 ※地域の風土、歴史、文化等、景観形成に影響のある、地域の成り立ちに関する要素を記載	八尾市側：集落跡（木の本遺跡、太田遺跡）、一級河川大和川 藤井寺市側：集落跡（太田遺跡、大正橋遺跡）、一級河川大和川					
事業地の周辺からの見え方の確認						
計画地を望む主な視点場	遠景	一級河川大和川及び河川敷、堤防道路				
	中景	幹線道路（主要地方道（旧）大阪中央環状線）				
	近景	その他周辺道路、住宅・工場の建物等				
計画地の見え方	遠景	大和川を渡河する橋梁、幹線道路と並行する橋梁が確認できる				
	中景	橋梁の橋脚、橋梁の桁裏が確認できる				
	近景	橋梁の橋脚、橋梁の桁裏が確認できる				

4. 事業地周辺の景観の特徴を確認する

施設の別	景観形成指針	景観に関する基本的な考え方
道路	<p>線形決定時の景観配慮</p> <p>線形は、周辺の地形や周辺の景観への配慮の観点を含む総合的な計画条件を検討して決定する。また、良好なまちなみなど地域の景観資源を活用し、歩行時や走行時の景観の変化や眺望に配慮する。</p>	<p>敷地条件等により対応不可</p> <p>都市計画による線形決定</p>
	<p>地域の景観を乱さない構造の選択</p> <p>大規模な法面や盛土などの周辺の景観に大きな影響を及ぼす恐れのある構造は、できる限り避けるなど、地域の景観を乱さない構造を選択する。</p>	<p>敷地条件等により対応不可</p> <p>必要最低限の盛土等は必要</p>
	<p>新設の橋梁</p> <p>橋梁の新設は、地域の特性に応じて、周辺の景観に対して配慮するとともに、地域の景観資源となるよう、主要な眺望点からの見え方を考慮する。</p>	<p>考慮する</p> <p>大和川に架かる長大橋梁として、奇抜な色彩を避け、周辺景観になじむよう配慮</p>
	<p>高架橋</p> <p>高架橋は様々な角度から眺められる対象となることから、視覚的連続性に配慮するとともに、周辺景観に馴染ませる工夫を行い、圧迫感、威圧感を与えないように努める。</p>	<p>努める</p> <p>大和川に架かる長大橋梁として、奇抜な色彩を避け、周辺景観になじむよう配慮</p>
	<p>橋梁の色彩</p> <p>周辺景観に調和した色彩となるよう配慮する。周辺環境に調和する色彩となっているか。</p>	<p>検討中</p> <p>現計画（予備設計）では、鋼橋の材料として用いる耐候性鋼材の表面にさび安定促進処理（5YR2/1）を施す計画。</p>
	<p>橋梁の意匠</p> <p>周辺景観に調和した意匠となるよう配慮する。地域の景観になじまない、著しく突出した意匠となっていないか。</p>	<p>努める</p> <p>大和川に架かる長大橋梁として、奇抜なデザインや色彩を避けた周辺景観になじむよう配慮</p>

道路	橋梁の下からの見え方 下からの見え方に配慮し、桁裏・階段裏は高明度かつ低彩度の色とするとともに、すっきりとしたデザインとする。また、配管等の附属物は目立たないようにする等配慮する。	検討中 桁裏における色彩は上述のとおり検討を行う。配管などの付属物は可能な範囲で目立たないように配慮を行う。
	橋梁の排水管等 排水管等は見えにくい位置に配置するよう工夫する。排水管等が道路の外から見えるか。見えるが、見苦しくない工夫をしているか。	検討中 桁裏における色彩は上述のとおり検討を行う。配管などの付属物は可能な範囲で目立たないように配慮を行う。
	舗装の新設・大規模改修 舗装の新設及び大規模な改修は、安全面、機能面や環境面の配慮とともに、地域の特性に応じたデザインや素材の工夫に努める。	該当なし <div style="text-align: right;">0</div>
	電線類の地中化・無電柱化 幹線道路などにおいては、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市防災の向上、及び歴史的景観の保全のために必要な場合は、電線管理者の協力を得て、電線類の地中化など無電柱化に努める。	努める 現在架かっている電線類に関して、橋梁架設時に支障となる範囲において電線管理者と協議のうえ、防災上の観点から地中化に努める。
	街路樹等による緑化 道路景観を形成する重要な要素である街路樹等の緑化にあたっては、景観のアクセントとなるような効果的な配置を工夫する。また、地域や場所の特性を表現するため、在来樹種等の活用を検討するとともに、植栽を行う地域や場所の環境に応じて適正な樹種を選択する。	該当なし <div style="text-align: right;">0</div>

4-2. 共通指針のチェック

※該当する構成要素の指針のみ記入してください

構成要素の別	景観形成指針	景観に関する基本的な考え方
斜面・法面	勾配 緩やかな勾配の採用により圧迫感を和らげる。	該当なし
	周辺地形との連続性 周辺の地形との連続性に配慮する。	該当なし
	地域の自然生態系に配慮した緑化 植栽可能な勾配であれば、緑化により表面処理を行い、与える印象を和らげるよう努める。その際、郷土種等を用いるなど、地域の自然生態系に十分配慮する。	該当なし
	法枠工の場合 法枠工を採用する場合にも上記と同様の配慮を行う。	該当なし
擁壁	高さ 高さを可能な限り抑え、圧迫感を和らげる。	敷地条件等により対応不可 道路構造令に基づく縦断勾配、空港制限表面、計画高水位等の基準は満たしたうえで、大和川を渡河するための一定の勾配は必要
	規模・デザイン 周辺景観と調和した規模、デザインとなるよう配慮する。	敷地条件等により対応不可 規模については同上。デザインについては奇抜なものにならないよう配慮を行う。
舗装	地域の特性に応じたデザインや素材 安全面、機能面や環境面の配慮とともに、地域の特性に応じたデザインや素材の工夫に努める。	該当なし
	部分的な復旧時の配慮 埋設物の維持管理等で部分的に舗装を復旧する場合、できる限り従前の舗装と違和感が生じないよう配慮する。	該当なし

附属物	防護柵、防音壁等 防護柵、防止柵や防音壁は周辺景観に対して目立ちすぎない形状とし、色彩については、目立たず落ち着いた色彩を使用する。	検討中 道路付属物としての基準・機能の満足、維持管理面・経済性を考慮し、可能な範囲で検討を行う。	
	高架道路の付属物 眺望の期待できる高架道路等における付属物等については、安全性、機能性を確保しつつ、地域の状況に応じて、眺望の確保に努める。	検討中 道路付属物としての基準・機能の満足、維持管理面・経済性を考慮し、可能な範囲で検討を行う。	
	道路占用物、設備類等 道路占用物、設備類等は周辺景観や他の構造物との一体的な調和を図るよう配慮する。	該当なし	0
	道路反射鏡 道路反射鏡については周辺景観との一体的な調和を図るような色彩及び形状を配慮する。	該当なし	0
	彫刻、モニュメント 彫刻、モニュメント等の設置にあたっては、設置場所の空間特性に配慮する。	該当なし	0
	照明方法、夜間景観への配慮 照明施設は、周辺の状態に応じた照明方法等により、夜間景観が良好となるよう配慮するとともに、光による害が生じないように努める。※〔照明方法、夜間景観への配慮〕においては、色温度についても配慮すること。	検討中 基準上の照度を確保した配置計画とし、光による害が生じないように配慮する	
	照明施設のデザイン 照明施設の器具や支柱等のデザインは、周辺の自然やまちなみ等の景観に調和するよう配慮する。色彩については、周辺の柵等と調和したものとする。	配慮する 上記に加え、道路付属物としての基準・機能の満足、維持管理面・経済性を考慮し、可能な範囲で検討を行う。	
	標識・サイン等 標識・サイン等は、掲出場所に留意し、分かりやすく、統一性のある質の高いデザインを採用したうえで、数や規模を必要最小限とするよう努める。	検討中 標識等の設置を行うかは警察と今後協議を行う。	

緑化	緑化基準 大阪府自然環境保全条例に定める府有施設等の緑化基準の達成に努めるとともに、民間施設のモデルとなる緑化に努める。	該当なし 0
	既存施設における緑化 既存施設についても計画的な緑化を推進し、府有施設等緑化推進計画の達成に努める。	敷地条件等により対応不可 都市計画により定められている横断面構成により、植樹帯等の設置は橋梁上において不可
	緑化効果の大きい場所での緑化 駅前や街の中心部などの緑化効果の大きい場所においては、それぞれの場の個性を形づくるシンボリックな高木の植栽や、四季の彩りを演出する花壇などを整備する。	該当なし 0
	緑視率の増加・周辺地域の緑との連続性 街全体が緑であふれるような景観づくりを進めるため、建造物の屋上や壁面の緑化、法面や擁壁の緑化などを推進し、緑視率の増加を図るとともに、周辺地域の緑との連続性に配慮し、きめ細かな広がりのある緑の形成に努める。	該当なし 0
	地域のシンボルとなる樹林や樹木の保全 地域のシンボルとなる樹林や樹木は極力保全し、景観要素として積極的に活用する。	該当なし 0
	植栽基盤の整備・育成に応じた剪定等 植物が健全に成長するために必要な植栽基盤の整備を行うとともに、維持管理の際に必要な剪定や枝打ちを行う場合には、樹木本来の姿を見極めて、生育に応じた樹形を美しく見せるよう配慮する。	該当なし 0
	維持管理、改修、建替時の緑の機能保全 施設の維持管理、改修、建替の際には、生物の生息環境となっている緑等の機能保全に配慮する。	検討中 橋梁構造については、大和川における生態系に影響が発生しないよう、河川管理事務所と協議をしている。

5. 計画地の景観上、最も重要なポイントを確認する

※1～3の確認結果を踏まえ、計画地の景観上、重要なポイントを記載してください

- ・大和川の眺望（八尾市側並びに藤井寺市側）並びに八尾市側の住居に馴染むよう奇抜なデザイン、色彩は避けること。
- ・防護柵や照明施設については、道路付属物としての基準・機能の満足、維持管理面・経済性を考慮したうえで、可能な範囲で色彩、デザインの検討を行う。
- ・配管等の付属物は可能な範囲で外見上目立たないように配置検討を行う。

6. 景観形成の目標（景観に関する考え方）を立てる

※1～5の確認結果を踏まえ、本事業における景観に関する考え方について記載してください

No	内容
1	外観は、鋼耐候性鋼材に対しさび安定促進処理を施す計画であるが、奇抜な色彩は避け、周辺との調和を図る。柵、照明灯については、維持管理面・経済面を考慮したうえで、配置計画、デザイン等の設計を可能な範囲で行う。
2	同じ南北幹線道路である国道170号、大阪中央環状線の交通量の補間、並びに有事の際の緊急交通路として必要な機能の確保を前提とし、維持管理が難しくなるような構造、経済的に不利になる構造、周辺生態環境を侵すような構造は避け、設計を行う。